

1. 議事日程（2日目）

（令和4年那智勝浦町議会第1回定例会）

令和4年3月9日  
9時31分開議  
於議場

日程第1 議案第1号 令和4年度那智勝浦町一般会計予算……………82

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番	城本和男	2番	東信介
3番	曾根和仁	4番	荒尾典男
5番	藤社和美	6番	金嶋弘幸
7番	引地稔治	8番	左近誠
10番	中岩和子	12番	亀井二三男

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

9番	加藤康高	欠席
11番	森本隆夫	欠席

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（14名）

町長	堀順一郎	教育長	岡田秀洋
消防長	湯川辰也	総務課長	塩崎圭祐
教育次長	田中逸雄	会計管理者	三隅祐治
病院事務長	下康之	税務課長	網野宏行
住民課長	在仲靖二	福祉課長	榎本直子
観光企画課長	佐古成生	農林水産課長	西真宏
建設課長	楠本定	水道課長	村上茂

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	寺本尚史
事務局副主査	北郡克至

~~~~~ ○ ~~~~~

9時31分 開議

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第1号 令和4年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（荒尾典男君） 日程第1、議案第1号令和4年度那智勝浦町一般会計予算を昨日に引き続き議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） おはようございます。

福祉課の関係につきまして御説明申し上げます。

24ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金579万3,000円は、養護老人ホームの入所者個人負担金でございます。入所者は17名分を見込んでございます。節2区分認定審査会運営費負担金16万9,000円は、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村の4町村で共同設置運営をしております障害程度区分認定審査会の運営に係る町村負担金で、本町を除く3町村からの負担金でございます。

次のページをお願いします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料、節1保育所使用料2,534万1,000円は、3歳未満の児童の保育料及び学童保育所に係る保育料でございます。

続きまして、30ページをお願いします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金のうち福祉課関係は、節6保険基盤安定負担金を除くものでございます。節1障害者自立支援給付費負担金2億4,752万3,000円は、障害者の支援に対する国の負担金でございます。負担率は2分の1でございます。節2障害者自立支援医療給付費負担金758万円は、自立支援医療給付費負担金でございます。更生医療、育成医療、療養介護医療費に対する2分の1の国の負担金でございます。節3障害児施設給付費等負担金4,342万4,000円は、障害児を対象とする児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業等、障害児の福祉の向上を図ることを目的とする2分の1の国の負担金でございます。節4子どものための教育・保育給付費負担金9,298万6,000円は、天満保育園、わかば保育園、町外保育所、大野保育所に係る運営費負担金でございます。国の負担率は、3歳以上の児童2分の1、3歳未満の児童57.72%でございます。節5児童手当負担金1億150万5,000円

は、児童手当に対する国の負担金でございます。1つ飛びまして、節7未熟児養育医療費等負担金27万円は、未熟児養育医療費に係る国庫負担金でございます。節8低所得者保険料軽減負担金2,020万5,000円は、低所得者対策の強化として介護保険料が軽減されたもので、軽減額の2分の1を受け入れるものでございます。

次のページをお願いします。

目2衛生費国庫負担金、節1新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金910万8,000円は、ワクチン接種は国の負担により実施することから、1回当たりの単価として補助されるものでございます。4月以降に実施する3回目ワクチン接種費用4,000人分を見込み、計上しております。

32ページをお願いします。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1地域生活支援事業費補助金1,427万4,000円は、障害がある方の地域生活の支援を行う事業に対する国の補助金でございます。補助率は2分の1でございます。節2地域子ども・子育て支援事業費補助金1,098万1,000円は、説明欄記載の各事業に係る事業費の3分の1の国庫補助金でございます。節3子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金5万円は、保育の質の向上のための研修事業補助金で、補助率は2分の1でございます。次のページ、節4ひきこもり支援推進事業補助金99万8,000円は、ひきこもり者社会参加支援センター運営委託事業に対する2分の1の国の補助金を受け入れるものでございます。節5保育士等処遇改善臨時特例交付金278万6,000円は、保育士、幼稚園教諭等の処遇改善を行うため国から交付されるものでございます。補助率は10分の10、私立保育園2園に補助するものでございます。なお、10月以降は保育園に交付されます公定価格に反映されるため、6か月分でございます。

目3衛生費国庫補助金、節2感染症予防事業費等補助金78万8,000円は、説明欄記載の事業に係るもので、補助率は2分の1でございます。新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金は、受診率の向上に努め、がんの早期発見、早期治療をするための補助金でございます。感染症予防事業費等補助金は、風疹抗体保有率の低い昭和37年度から昭和53年度生まれの男性に対する抗体検査に係る補助金でございます。この事業は令和3年度まででございましたが、令和6年度まで延長となっております。節3新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,142万1,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種を実施するに当たり、接種券の発送やコールセンターの設置、集団接種会場の整備など体制を確保するための費用を全額国の補助金として受け入れるものでございます。節4妊娠・出産包括支援事業費補助金28万6,000円は、産後の母子の心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業及び産前産後サポート事業に係る費用の2分の1の補助金を受け入れるものでございます。

36ページをお願いします。

項3委託金、目2民生費委託金、節1児童福祉費委託金7万円は、特別児童扶養手当事務費でございます。

次のページをお願いします。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金のうち福祉課関係は、節6と節7を除くものでございます。節1障害者自立支援給付費負担金から節6、節7を除く次のページ、節9低所得者保険料軽減負担金までは、国庫負担金と関連した同様の内容の県の負担金でございます。38ページ、節10民生委員推薦会負担金1万4,000円は、民生委員推薦会事務に係る県の負担金でございます。節11民生児童委員活動費負担金372万9,000円は、民生児童委員に対する経費の負担金でございます。

次のページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金のうち福祉課関係は、節7、節8、節11を除くものでございます。節1老人福祉費補助金のうち高齢者地域福祉推進事業は、老人クラブ活動費及び老人クラブ、17クラブに対する補助金に対する3分の2の補助金でございます。老人クラブ強化推進事業は、小規模老人クラブに対する補助金13クラブ分を受け入れるものでございます。節2高齢者居宅改修補助事業費補助金7万5,000円は、介護の必要な方の日常生活の便宜を図るため、介護保険での住宅改修を除き、所得要件を満たす方の住宅改修に係る補助金でございます。補助率は2分の1でございます。節3低所得者利用負担対策事業補助金5万4,000円は、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が実施するサービスに係る生活困難者に対する利用者負担額軽減措置補助金でございます。節4地方改善施設費補助金818万円は、町民センターの運営費に係る基準額の4分の3の補助金でございます。節5地域生活支援事業費補助金713万7,000円は、国庫補助金と同様の県の負担分で、4分の1の補助金でございます。

40ページをお願いします。

節6難聴児補聴器購入助成費補助金31万円は、軽度・中度難聴児に対して補聴器の購入を支援するための補助金でございます。2つ飛びまして、節9地域子ども・子育て支援事業費補助金1,098万1,000円は、国庫補助金と連動した説明欄記載の各事業に係るもので、補助率は3分の1でございます。節10第二子以降に係る保育料助成事業費補助金342万7,000円は、2人以上の子供を育てている家庭の負担軽減を図るため、県と共に実施しております紀州っ子いっぱいサポートの県の2分の1の補助金でございます。節12人権啓発市町村助成事業補助金51万4,000円は、人権啓発に伴う街頭啓発費用等に係る事業に対する2分の1の補助金でございます。

次のページをお願いします。

節13地域自殺対策強化交付金5万5,000円は、県が自殺対策の強化を図るため、自殺対策を実施する市町村に対し交付されるものでございます。2分の1の補助率でございます。

続きまして、目3衛生費補助金、節2母子保健対策費補助金7万5,000円は、一般不妊治療費に係る2分の1の補助金でございます。節3健康増進事業費補助金38万6,000円は、健康診査費に係る3分の2の補助金でございます。節4和歌山県健康推進員活動助成事業等補助金4万円は、健康推進員を養成し、健診の啓発や健康教室等を支援する活動を実施しており、その啓発活動に係る費用に対する10分の10の補助でございます。節5和歌山県がん検診推進支援事業費補助金21万3,000円は、がん検診受診率向上のため、個別に勸奨文を送付する事業に対す

る10分の10の県の補助金でございます。

46ページをお願いします。

款16県支出金、項3委託金、目2民生費委託金、節1多子世帯在宅育児支援事業委託金247万5,000円は、和歌山県の政策で、多子世帯への経済的支援として第3子以降または所得要件に該当する第2子のゼロ歳児を在宅で育てる世帯への支援事業に係る委託金でございます。

48ページをお願いします。

款18寄附金、項1寄附金、目3民生費寄附金、節1社会福祉費寄附金50万円は、福祉基金50万円を見込み計上してございます。

51ページをお願いします。

款21諸収入、項3貸付金元利収入、目1貸付金元利収入、節1貸付金元利収入100万8,000円は、平成23年台風12号災害時に被災された方に貸付けを行いました災害援護資金及び住宅宅地資金貸付金の滞納繰越し返納分でございます。

項4受託事業収入、目1受託事業収入、節1受託事業収入722万9,000円は、和歌山県後期高齢者広域連合の委託を受けて高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組む受託事業収入でございます。事業費といたしまして、人件費と事務費を受け入れるものでございます。

52ページをお願いします。

項5雑入、目1雑入、節1雑入の関係でございます。福祉課分は合計10件、1,050万8,000円でございます。一番下の行、通所介護施設維持協力金120万円は、特別会計の通所事業会計廃止により施設維持協力金を雑入で受け入れるものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、85ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費のうち福祉課関係の予算は、節18負担金、補助及び交付金のうち後期高齢者医療広域連合負担金及び節27繰出金を除くものでございます。この科目は、職員8名分の人件費と各負担金及び補助金が主なものでございます。節1報酬11万6,000円は、民生委員推薦会委員報酬でございます。節2給料から節4共済費は職員8名に係る人件費でございます。節7報償費は、日赤活動資金募集説明会に係る謝礼でございます。

86ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金、説明欄3行目の町社会福祉協議会補助金は、前年度より26万2,000円の減、ほぼ同額となっております。

別に添付させていただいております福祉課関係資料をお願いいたします。

表の真ん中の行、補助金額の内訳は、人件費といたしまして、会長報酬57万6,000円、職員給与助成2,820万1,000円でございます。地域福祉活動推進部門の営利を目的としない事業に従事する職員5名、臨時職員1名分の91%を算定基準として、補助を算定しております。

続きまして、地域福祉事業284万5,000円は、食事サービス事業など10事業でございます。会

長報酬、職員助成、地域福祉事業を合わせまして、合計3,162万2,000円でございます。このほか社会福祉協議会単独事業といたしまして、資料裏面の2ページに記載の地域福祉事業で450万9,000円、介護保険事業6,202万4,000円、福祉基金10万円の合計6,663万3,000円でございます。社会福祉協議会一般会計総額といたしましては、包括支援センター運営費も合わせ、1億4,028万2,000円となっております。なお、地域包括支援センター事業に係る補助は、特別会計からの補助となるものでございます。

予算書86ページにお戻りください。

続きまして、民生児童委員協議会補助金は、56名の委員の方々の地域活動費等として県の負担金と町の補助金を合わせて補助するものでございます。次の地域活生化起業人派遣費用負担金560万円は、健康づくりを推進するため地域活生化起業人制度を活用し、引き続き起業人材を受け入れるものでございます。財源につきましては、特別交付税の算定対象でございます。令和3年度から地域活生化起業人を受け入れ、保育園での体力増進トレーニングや小・中学校での体育指導、また町民の健康づくりのためのルネサンスプログラム等に取り組んでいただいております。本年度におきましても、保育園や学校での子供の体力増進をはじめ、高齢者をはじめとする様々な健康増進に従事していただきます。節19扶助費612万5,000円のうち、説明欄記載の福祉手当は、身体障害者、心身障害児を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対し、生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に支給しております。99名分を見込んでございます。節22償還金、利子及び割引料354万3,000円は、平成23年台風12号災害時に被災された方に貸付けを行った災害援護資金の償還金でございます。償還につきましては、今年度が最終となり全額を返還するものでございます。

次のページをお願いいたします。

目3老人福祉費は、福祉乗車券など老人福祉事業と養護老人ホーム入所関係に伴う保護措置事業、介護保険事業費特別会計等への繰出金などで構成されております。節7報償費154万7,000円は、長寿記念品として、90歳を迎えた方に記念品、95歳以上の方の高齢者に記念品と商品券を贈呈するものでございます。301名の方を予定しております。節10需用費382万3,000円のうち、次のページ光熱水費は、老人憩いの家2か所に係る電気、水道、ガスの使用料でございます。次の修繕料は、老人憩いの家維持管理修繕、老人憩いの家正和荘水道修繕、通所介護事業所ゆうゆう修繕料でございます。節12委託料のうち説明欄記載の2行目、老人憩いの家管理委託は、町内天満の老人憩いの家及び下里の老人憩いの家正和荘2か所の管理委託料でございます。次の行、デイサービスセンターゆうゆう裏町有地管理委託は、草刈り等維持管理について太田地区老人クラブ連合会に委託するものでございます。生活機能改善通所事業委託は、生活機能の低下が認められる高齢者に対し、転倒予防のための運動やレクリエーション等を行い、高齢者の生活機能の向上を図る事業でございます。閉じこもり予防事業委託は、おおむね65歳以上で家に閉じ籠もりがちの方が、通所介護事業所等に通所し各種サービスを提供されるものでございます。30名分を見込んでございます。高齢者緊急一時保護事業委託は、令和3年度からの事業で、高齢者虐待など高齢者の生命や身体等の安全を確保するため、緊急

かつ一時的に介護保険施設等に入所させたいときの費用を助成するものでございます。3名分を見込んでございます。節14工事請負費120万円は、老人憩の家正和荘石垣改修工事でございます。町道沿いの石垣に故障箇所が複数あり、崩れるおそれがあることから、改修工事を行うものでございます。節18負担金、補助及び交付金は、1,475万8,000円を計上しております。説明欄記載の南紀園分担金は、養護老人ホーム南紀園の運営に係る経費として、人口割50%、均等割20%、入園割30%分の負担金でございます。本年1月末現在の本町からの養護老人ホーム入所者は、定員が50名のうち13名でございます。園全体の分担金3,000万円のうち、本町は31.69%の負担となります。入所人数の割合の増加により、前年度より増額となっております。町シルバー人材センター補助金は、シルバー人材センターへの定額の補助金でございます。町老人クラブ補助金は、本町老人クラブ連合会に対しての補助金でございます。単位老人クラブ数は30クラブでございます。次のページに続きまして、節19扶助費4,262万4,000円でございます。説明欄記載の福祉乗車券助成は、70歳以上の町県民税非課税世帯の対象者の方にバス、タクシーなどの3,000円分の乗車券を配布する事業でございます。養護老人ホーム保護措置費は、南紀園はじめ3施設、17名分の入所予定の経費でございます。前年度より1名の増員を見込んでおり、増額となっております。高齢者日常生活用具給付費38万6,000円は、要援護高齢者や独り暮らし高齢者に対し、電磁調理器、自動消火器など、日常生活用具の費用の9割を助成するものでございます。節27繰出金3億4,477万円は、説明欄記載の介護認定審査会共同設置事業費特別会計、介護保険事業費特別会計へ繰り出しするものでございます。それぞれ特別会計で詳細を説明させていただきます。

続きまして、目4人権啓発費408万5,000円は、人権に関する施策の総合的な推進を図るための経費を計上いたしております。研修会、学習会、人権作文、標語等の募集、広報特集号発行など、人権同和教育の啓発に努めております。

90ページをお願いします。

節17備品購入費25万2,000円は、人権教育啓発映画DVD及び啓発研修用ノートパソコンを購入するものでございます。

目5町民センター費2,083万4,000円は、町民センターの運営費でございます。隣保館として、国、県の地方改善施設費補助金を受け運営しております。前年度計上いたしました屋上防水工事及び2階トイレの洋式化改修により、前年度より減額となっておりますが、例年どおりの予算でございます。本年度も人権同和教育の速やかな解決を図る中核施設であり、町全体に開かれたコミュニティーセンターとして、相談事業や民謡教室、健康体操教室をはじめとして、6教室の事業などを計画しております。節1報酬から節4共済費までは、館長及び会計年度任用職員における報酬及び職員1名分の人件費でございます。次のページ、節8旅費83万円は、各種教室講師に係る費用弁償及び職員の研修に係る普通旅費、先進地視察に係る旅費でございます。

92ページをお願いします。

目6援護事務取扱費36万4,000円は、遺族会に対する経費で、団体に対する補助金が主なも

のでございます。

目7障害者福祉費6億4,780万2,000円は、障害者の福祉に関する経費でございます。前年度より1,856万7,000円、2.95%の増額となっております。扶助費の利用見込みの増加に伴うものでございます。

次のページをお願いします。

節12委託料3,597万9,000円は、説明欄記載の各事業に係る委託料でございます。説明欄一番上のひきこもり者社会参加支援センター運営委託は、ひきこもり者社会参加支援センターにおける体制づくりのための施設長の配置及び施設移転に伴う費用の増額となっております。施設につきましては、これまで県施設を無償で借りておりましたが、老朽化により民間施設を借り上げる予定でございます。移動支援事業委託は、外出のための支援を行うことにより、障害者等の地域での自立生活及び社会参加を促す事業でございます。56名分を見込んでございます。日中一時支援事業委託は、日中における活動の場を確保し、障害者などの家族の就労支援及び家族の一時的な休息を目的としております。6名の利用を見込んでおります。相談支援事業委託は、障害児者、またその保護者の様々な相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、また虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のための必要な援助を行う事業でございます。3法人に委託しております。地域活動支援センターⅠ型委託は、主として精神障害者を対象とし、地域の実情に応じ、障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とした事業でございます。Ⅰ型委託は、基礎事業に加え、機能強化事業を図る市町村必須事業でございます。25名の利用を見込んでおります。地域活動支援センターⅢ型委託は、障害者等に対し、上記のⅠ型と同様に地域生活支援の促進を図ることを目的とした基礎的事業を委託するものでございます。1名の利用を見込んでございます。利用実績により前年度より減額を見込んでおります。節18負担金、補助及び交付金498万1,000円は、備考欄記載の各種事業等に補助及び交付を行うものでございます。就労支援施設等通所交通費補助金は、在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するため要する費用を補助するものでございます。12施設39名分を見込んでおります。一番下、児童発達支援給食費無料化事業補助金は、子育て支援策といたしまして給食費を補助するものでございます。13名分を見込んでおります。

94ページをお願いします。

説明欄上から4行目の成年後見人等助成金は、認知症、知的障害者、精神障害者などの理由で判断能力の不十分で低所得の方を保護し支援する制度で、家庭裁判所によって選任された成年後見人等に対する報酬の助成でございます。3名分を見込んでおります。節19扶助費6億412万2,000円は、次の95ページまで、例年実施しております説明欄記載の障害福祉サービスに対する給付金でございます。利用見込みに伴い、前年度より増額となっております。障害児相談支援費から居宅訪問型児童発達支援費は、障害児を支援するサービスでございます。利用見込み人数及び時間の増加により増額となっております。2つ飛びまして、行動援護費、同行援護費は、コロナ禍により実績が少ないことから減額を見込んでおります。そのほか、居宅介護費、療養介護費、生活介護費は、利用見込み増加により増額となっております。

96ページをお願いいたします。

一番下の段、目10福祉健康センター費1,824万円は、福祉健康センターの運営に係る経費でございます。機能回復訓練センターの運営、健康講演会、健診業務、予防接種、乳幼児健診等の事業を行っております。前年度に外壁塗装工事を計上いたしましたことによりまして、前年度より減額となっております。次のページ、節10需用費1,055万1,000円は、機能回復訓練センターの燃料費ほか光熱水費の費用でございます。燃料費につきましては、単価の上昇により増額となっております。修繕料につきましては、応急修繕のほかに泡フロアの修理、2階トイレの修繕を予定しております。節12委託料423万3,000円は、例年もしくは隔年で実施しております説明欄記載の建物施設整備等維持管理に係る各種委託料でございます。

98ページをお願いします。

節17備品購入費7万7,000円は、2階研修室の会議机を故障により4台購入いたしたくお願いするものでございます。

款3民生費、項2児童福祉費でございます。目1児童福祉総務費8,104万3,000円は、前年度より3,671万4,000円の増額となっております。紀南学園建て替えによる分担金の増額によるものでございます。節1報酬173万5,000円は、子ども・子育て会議委員報酬9名分及び会計年度任用職員1名分でございます。節2給料から節4共済費は、担当職員7名分に係る人件費でございます。子育て支援センター職員3名分の給与を子ども・子育て支援室設置により科目替えいたしましたことにより、3名分増額となっております。節7報償費7万円は、子どもの虐待防止ネットワーク委員謝礼でございます。民生委員代表、学校長代表、保健所関係、警察関係などの21名で構成し、協議を行っております。

100ページをお願いします。

節12委託料13万5,000円は、子育て短期支援事業委託のショートステイ延べ30名分を計上しております。節18負担金、補助及び交付金2,466万3,000円のうち、説明欄記載の紀南学園分担金について福祉課関係資料を御覧ください。

紀南学園では、園舎の老朽化から、令和4年度から令和5年度にかけて現在の場所に改築する予定であり、資料上段が改築に係る分担金でございます。令和4年度は建物改築工事、令和5年度は現在の園舎解体と外構工事を行います。改築概算事業費は3億3,713万円、事業費財源は次世代育成支援対策施設整備国交付金1億740万8,000円、公共施設等木造木質化支援事業補助金900万円、財政調整基金1億1,672万2,000円、構成市町村分担金9,600万円、生活環境改善事業800万円でございます。一番上の表、改築に係る分担金は平成30年度から令和2年度までの3か年の分担割合で計算され、令和4年度の改築に係る町村分担金8,928万円のうち、本町の負担割合は23.87%、2,131万1,000円でございます。また、真ん中の表、運営に係る分担金については、本町の負担割合は24.26%、331万5,000円となっております。基準日であります紀南学園の令和3年3月31日の入所児童数は21名、そのうち構成市町村児童6名分でございます。本年度の分担金は、運営に係る分担金、改築に係る分担金、合わせて2,462万6,000円でございます。

予算書100ページにお戻りください。

節19扶助費、多子世帯在宅育児支援補助金は、県の委託事業である在宅で第3子以降の生後2か月を超え、満1歳に満たない乳児を育てる世帯または第2子を育てる年収360万円未満相当の世帯に月額1万5,000円を支給する事業に、町から給付として1万5,000円を上乗せして、月額合計3万円を給付するものでございます。32名、165か月分を見込んでおります。続きまして、赤ちゃん誕生祝い金でございます。昨年度からの新規事業といたしまして、第1子、第2子誕生の場合5万円、第3子の場合10万円、第4子以降の場合20万円を支給するものでございます。第1子20名、第2子22名、第3子20名、第4子以降3名、合計65名を見込んでおります。

目2児童措置費6億8,087万9,000円は、前年度より1,093万5,000円の減額でございます。児童数減少による児童手当の減額及び人件費の減額によるものでございます。節1報酬8,758万6,000円は、説明欄の上から会計年度任用職員、保育士27人、給食調理員12人、子育て支援センター支援員1人、学童保育所支援員16人、計56人の人件費でございます。次のページ、節7報償費122万2,000円のうち、説明欄記載の研修会講師謝礼は、保育士研修会及び子育て支援講習会に係るものでございます。遊戯講習会講師謝礼は、人形劇開催に係るものでございます。たっちサポーター謝礼は、支援センターの活動をサポートしていただいております方に託児をしていただいた場合の謝礼でございます。節10需用費の主な支出は、各保育所等の文具等の消耗品、施設の光熱水費、施設の修繕料、給食材料費、保育材料費でございます。節11役務費275万7,000円のうち、説明欄記載の手数料は、児童の尿検査及び保育士等の腸内細菌培養検査、ノロウイルス検査などに係る費用などを計上しております。

102ページをお願いします。

節12委託料、町外公立保育所入所委託は、町外公立保育所に保育委託する委託料でございます。3名分を見込んでおります。下から2行目の私立保育所運営委託は、私立保育園等への運営委託料でございます。国の基準により算出してしております。節13使用料及び賃借料301万3,000円は、説明欄記載のとおりでございます。節14工事請負費100万円は、雨漏り、漏水など急な工事としての保育所修繕工事でございます。節17備品購入費156万5,000円は、各保育所及び学童保育所用備品として例年計上しております購入費用でございます。節18負担金、補助及び交付金865万6,000円のうち、保育園等給食費補助金は幼児教育無償化により3歳以上の児童の保育料は無料となりましたが、給食費は実費負担となりましたことから本町独自の事業として子育て世帯の経済的負担を軽減するための子育て支援策といたしまして給食費を補助するもので、私立保育園2園へ補助するものでございます。保育士等処遇改善臨時特例事業補助金は、2月から保育士の賃金改善を行う私立保育園2園に補助するものでございます。この事業は9月まで実施され、10月以降は公定価格の一部として支給される予定でございますので、基準額の6か月分を計上しております。節19扶助費1億4,772万円は、児童手当でございます。児童数の減少により、前年度より738万円の減額となっております。本年度は1,114名分を見込んでおります。

次のページをお願いします。

目3母子福祉費34万2,000円は、ひとり親家庭及び寡婦の福祉の向上に関する経費でございます。

次に、目4子ども医療対策費のうち福祉課の関係は、節12委託料、養育医療費審査支払委託、節19扶助費、未熟児養育医療費、次の104ページ、節22償還金、利子及び割引料3,000円のうち、国県支出金返納金で科目設定の2,000円でございます。

続きまして、105ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費3,841万9,000円は、住民の保健衛生事業に関する事務的経費で、健康推進関係職員の人件費が主な経費でございます。生活・障がい支援係及び子育て世代包括支援センターに配置しております保健師の人件費につきまして、各係への支出科目替えにより、前年度より減額となっております。節1報酬89万1,000円は、10月から3月までの間、健康推進関係事務処理職員1名の雇用をお願いするものでございます。

106ページをお願いします。

目2予防費は、乳幼児、小学生、高齢者等に係る予防接種委託料及びワクチン接種助成に関する経費でございます。節12委託料は、説明欄の2行目から福祉課分でございます。3行目の子宮頸がんワクチン接種委託から107ページの高齢者肺炎球菌予防接種委託までは予防接種に係る経費でございます。上から3行目の子宮頸がんワクチン接種委託は、前年度より約430万円の増額となっております。小6から高1の女子が対象で、副反応が問題となり8年間積極的勧奨は差し控えていましたが、国の審議会において令和4年度から積極的勧奨を再開することとなりましたことから増額を見込んでおります。約3割の接種率を見込んでおります。次の行、小児肺炎球菌予防接種委託から、次のページ、ロタ予防接種委託までは、乳幼児から小・中高生に係る予防接種で、出生数などの実績に沿って計上し、減額となっております。次のインフルエンザ予防接種委託は、65歳以上の高齢者に対するインフルエンザ予防接種委託でございます。3,500人分を見込んでおります。節18負担金、補助及び交付金177万5,000円は、感染症予防及び医療費の抑制を図るため、任意接種費用の一部を助成するものでございます。説明欄一番下の子どもインフルエンザ予防接種費用助成金は、令和3年度より実施いたしております事業です。子供のインフルエンザ予防接種は、任意接種で3,000円から4,000円の自己負担がかかり、また13歳未満の子供については2回接種が必要で、経済的負担が大きいという要望があり、1回接種につき1,000円補助する事業を開始いたしました。対象は6か月から高校3年生までの1,600人、接種率は50%を見込んでおります。

続きまして、目3新型コロナウイルスワクチン接種事業費2,052万9,000円でございます。新型コロナウイルスワクチン3回目追加接種につきましては、今般のオミクロン株の急速な感染が懸念される中で感染拡大にさらなる万全を期するため、国から前倒し方針が示され、本町におきましてもできるだけ速やかに接種できるよう日程を調整し、実施しているところでございます。一般の方につきましては、1月24日から体育文化会館において集団接種を開始しております。3月7日現在の接種率は45.5%、集団接種については5月上旬まで実施する予定でござ

います。また、5歳から11歳までの子供のワクチン接種につきましては、1回目を3月20日、2回目を4月10日に実施する予定でございます。その後については、日程はまだ未定でございますが、ワクチンの供給状況を見ながら実施する予定としております。予算につきましては、4月以降の3回目ワクチン接種集団接種実施費用、5歳から11歳までの子供のワクチン接種費用、またワクチン接種事業終了期間である9月末までの接種費用及び事務経費を計上しております。節1報酬259万4,000円は、相談窓口において各種問合せや相談業務対応を行う保健師3名及びデータ入力などを行う一般事務補助1名を雇用いたします会計年度任用職員報酬でございます。節3職員手当等は、平日、休日における職員超過勤務手当、休日における管理職職員特別勤務手当及び会計年度任用職員期末手当でございます。節7報償費526万8,000円は、集団接種会場で従事していただく医師、看護師、保健師などへの謝礼でございます。

108ページをお願いいたします。

節12委託料、説明欄一番上の個別接種業務委託は、医療機関に接種1回について2,277円を支払うものでございます。3回目追加接種は、主に集団接種による接種でございますが、町外で接種した場合や1、2回目接種を個別病院で接種した場合に支払うものでございます。集団接種業務委託は、集団接種に係る駐車場の警備や会場の設営業務を委託するものでございます。会場運営業務委託は、集団接種会場における受付や誘導などの業務について委託するものでございます。集団接種予約システム運営業務委託は、利便性の向上のためウェブ予約システムを導入するものでございます。節13使用料及び賃借料161万1,000円は、説明欄記載のとおり、会場借上料として集団接種会場であります体育文化会館アリーナ借上料、コピー機1台借上料及び集団接種会場で使用いたしますトランシーバー借上料でございます。

110ページをお願いします。

目6健康増進費3,236万3,000円でございます。この科目は、主に40歳以上の方々を対象とした健診、健康教育、健康相談及び訪問指導等に係る経費でございます。今年度は那智勝浦町健康増進計画の中間評価が令和5年度となっておりますから、中間評価に向けて町民アンケートを実施し、アンケートの集計、健康指標のデータなどを基に資料を作成し、計画策定委員会及び住民グループ会議を実施いたします。節1報酬9万1,000円は、健康増進計画策定委員会報酬13名でございます。節7報償費68万6,000円の説明欄、通いの場指導講師謝礼は、住民主体の通いの場において医療専門職による健康教育や健康相談を実施し、医療機関の受診や介護を必要な方にあつては関係機関につなぐための講師謝礼でございます。一体的実施訪問謝礼は、医療機関や健診を未受診となっております後期高齢者を訪問し、健康状態を把握し、医療機関の受診や介護が必要な方を関係機関につなげる事業実施に係る医療従事者謝礼でございます。節10需用費102万8,000円は、各種検診の受診票や案内などの印刷製本費、また保険事業と介護予防の一体的な実施に係る啓発パンフレットの印刷製本費でございます。節12委託料2,923万6,000円は、本町で実施しております各種健康診断に係る費用などでございます。

次のページをお願いします。

節12委託料、説明欄一番下の健康増進計画アンケート集計業務委託は、今年度健康増進計画

策定に当たり、アンケートの結果の入力や集計業務を委託するものでございます。節13使用料及び賃借料は、フレイル予防などの講話に係る会場借上料でございます。

続きまして、目7母子対策費1,566万2,000円は、主に乳幼児の健康診査や各種教室、母子保健推進に係る経費でございます。節7報償費107万6,000円は、説明欄記載の各種教室、講演会を実施するための費用でございます。

112ページをお願いします。

節12委託料、説明欄記載の妊婦健診委託は、妊婦健康診査の受診券を配布し、その費用を補助するものでございます。妊婦届出数の減少により、前年度より7名少ない60名分を見込んでおります。一番下の行、妊娠・出産包括支援委託は、助産師等による家庭訪問や助産院で妊婦相談ができる体制を整備し、妊産婦の不安や悩み、体調管理についてサポートする産前産後サポート事業及び産後の母子の心身のケアや育児サポートを行うための産後ケア事業でございます。産後ケア事業につきましては、これまで実施しておりました母乳相談や母子の支援を行うため通所型により実施しておりました産後ケア事業でございますが、産後ケア事業につきましては、利用しやすいよう訪問型も取り入れる予定でございます。節18負担金、補助及び交付金632万9,000円のうち、説明欄記載の妊婦健診審査等受診料補助金は、里帰り等委託医療機関外での受診者5名分の受診料補助金でございます。一般不妊治療費助成事業は、5名分の助成金でございます。特定不妊治療費助成事業は、高額な治療が必要な不妊治療費を経済面で支援するため、和歌山県特定不妊治療費助成事業に上乘せして、1回目5万円を限度として助成するものでございます。妊産婦交通費・宿泊費助成金541万円は、新宮市立医療センター分娩中止に伴い、新宮圏域外で出産する方に対する助成でございます。新聞等の発表で御承知のとおり、医師の確保の見込みは立ってございますが、分娩再開の時期はまだ示されていないことから、年間の見込みといたしまして出産30名分、里帰り出産交通費5名分を計上しております。なお、この助成につきましては、新宮市立医療センター分娩再開までとする予定でございます。節22償還金、利子及び割引料2万3,000円は、国庫補助金返納金でございます。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開10時40分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時27分 休憩

10時39分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 農林水産課の関係について御説明申し上げます。

23ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1農業施設維持費分担金

50万円につきましては、用排水路等の施設維持工事の受益者分担金でございます。節2林道維持費分担金326万3,000円につきましては、林道小匠小森川線のトンネルに係る照明器具電気料、電話回線使用料の維持管理費と消火器の取替え、非常用電話の取替工事のうち、古座川町分の負担金を受け入れるものでございます。節3小規模土地改良事業費分担金88万7,000円につきましては、説明欄記載の2つの事業に係る地元分担金でございます。庄用水路改修事業、中里用水路改修事業は地元委託事業のため、分担金25%でございます。節4土地改良施設維持管理適正化事業分担金49万5,000円につきましては、令和3年度に加入いたしました下和田農業用水路の整備補修に係る地元分担金でございます。

25ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料93万円のうち28万2,000円は、下里畜産団地の使用料でございます。目4農林水産使用料、節1籠ふるさと塾使用料70万1,000円は、居住施設と研修施設の使用料でございます。節2ふるさと住宅使用料180万円は、ふるさと住宅10戸分の家賃収入でございます。節3那智駅交流センター使用料873万8,000円は、丹敷の湯の入浴料を計上してございます。節4担い手住宅使用料103万2,000円は、緑の雇用担い手住宅の家賃収入でございます。

26ページをお願いいたします。

節5漁港使用料311万7,000円は、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船係船料と船揚げ場施設等の使用料及び漁港施設占用料を計上してございます。

28ページをお願いいたします。

項2手数料、目3農林水産手数料、節1鳥獣飼養等手数料2万6,000円は、メジロの飼養許可申請9件の手数料でございます。

41ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費補助金、節1農業委員会費交付金84万5,000円は、農業委員会の運営に関して県より交付を受けるものでございます。節2農業次世代人材投資資金交付金補助金450万円は、50歳未満で独立経営を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業で、事業費の10分の10を受け入れるものでございます。

42ページをお願いいたします。

節3野菜花き産地総合支援事業費補助金354万円は、野菜、花卉等の生産力向上と高品質化、低コスト化を推進し、競争力の高い産地の育成を目的とした補助金で、くろしお苺生産組合の耐風性パイプハウス、育苗施設用パイプハウス、予冷库の整備で、事業費の3分の1を受け入れるものでございます。節4経営所得安定対策推進事業費補助金53万3,000円は、事業実施に係る事務経費について100%の補助金を受け入れるものでございます。節5中山間地域等直接支払事業費補助金854万2,000円は、中山間地域における農業生産条件の不利を補うため、事業費の4分の3を受け入れるものでございます。節6多面的機能支払事業費補助金381万円は、農地の保全を目的としたもので、事業費の4分の3を受け入れるものでございます。節7小規模土地改良事業費補助金177万5,000円は、説明欄記載の事業2件で、庄用水路改修事業、

中里用水路改修事業につきましては、委託工事のため2分の1の補助を受け入れるものでございます。節8 林業担い手社会保障制度等充実対策事業補助金71万3,000円は、説明欄記載の事業3件で、それぞれ林業者の福利厚生制度への加入促進のため、5分の1の補助を受け入れるものでございます。節9 農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金1,114万5,000円につきましては、有害鳥獣捕獲の報償金に対する国、県の補助を受け入れるものでございます。節10 森林病虫害等防除事業費補助金46万円は、駆除事業費の100%を受け入れるものでございます。

43ページをお願いいたします。

節11 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金118万8,000円は、那智勝浦町鳥獣害防止対策協議会で実施する活動費と大型おり5基の購入事業の100%を受け入れるものでございます。節12 海岸漂着物地域対策推進事業委託補助金96万円は、事業費の10分の8を受け入れるものでございます。節13 磯根漁場再生事業補助金50万円は、水産振興会で実施する藻場造成事業に対する事業費の3分の1を受け入れるものでございます。節14 次代につなぐ漁村づくり支援補助金220万円は、宇久井漁業協同組合が新規漁業就業者の確保、育成に取り組む事業に係る事業費の10分の10を受け入れるものでございます。

53ページをお願いいたします。

款21 諸収入、項5 雑入、目1 雑入の説明欄上から4行目が農林水産課関係でございます。農業者年金業務委託手数料8万9,000円につきましては、農業者年金事務に係る歳入でございます。那智駅交流センター産品等販売料1,585万円につきましては、令和3年度の実績見込みにより計上させていただいております。その下の勝浦漁港にぎわい市場施設維持協力金25万円は、実績見込みにより計上させていただいております。

以上が歳入でございます。

次に、117ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5 農林水産業費、項1 農業費、目1 農業委員会費、本年度予算額1,342万9,000円は、前年度とほぼ同額となっております。節1 報酬157万3,000円は、農業委員会委員14名と農地利用最適化推進委員4名分の報酬でございます。節2 給料から節4 共済費までは、職員1名分の人件費でございます。節7 報償費75万6,000円は、18名分の農地調査の謝礼でございます。節8 旅費のうち特別旅費36万1,000円につきましては、視察に係るものでございます。節12 委託料45万6,000円のうち、118ページをお願いいたします。農地情報公開システム移行データ抽出業務委託16万5,000円につきましては、インターネット上で誰でもアクセスできる農地ナビのデータ更新費用でございます。節13 使用料及び賃借料53万9,000円のうち、53万円が視察に係るものでございます。

次に、目2 農業総務費、本年度予算額3,218万1,000円は、前年度に比べ472万2,000円の減でございます。主な要因は、ため池ハザードマップ作成や劣化状況評価業務委託費の減によるものでございます。節2 給料から節4 共済費までは、職員4名分の人件費でございます。節8 旅費45万3,000円は、主に令和5年度開催予定の全国棚田サミット、全国棚田協議会幹事会エコ

プロ2022への出席等でございます。

119ページをお願いいたします。

節14工事請負費100万円は、用排水路等の農業施設の維持補修に係るものでございます。節18負担金、補助及び交付金21万5,000円は、各種9団体への負担金でございます。

次に、目3農業振興費、本年度予算額3,709万1,000円で、前年度に比べ262万円の減となっております。主な要因は、負担金、補助及び交付金の農業次世代人材投資資金交付金、野菜花き産地総合支援事業の減によるものでございます。節1報酬から節4共済費につきましては、経営所得安定対策推進事業費に係る会計年度任用職員1名分でございます。節10需用費の修繕料78万円につきましては、主にふるさと住宅、籠ふるさと塾の施設修繕料でございます。

120ページをお願いいたします。

節12委託料82万5,000円につきましては、主に籠ふるさと塾管理委託料で、地元田垣内区への委託費でございます。節13使用料及び賃借料の説明欄一番上の水土里情報システム利用料22万6,000円は、農地情報の管理を行うシステムで、水土里ネット和歌山へ支出してございます。節18負担金、補助及び交付金、説明欄記載、耕作放棄地対策事業補助金171万円は、遊休農地を耕作し、学校給食米と町内旅館の新米キャンペーンにその米を使用する事業の補助金でございます。学校給食米は、県の学校給食米との差額1キロ当たり60円を、旅館米に対しましては1キロ当たり150円の定額を太田地おこし会に補助を行うものでございます。その下、中山間地域等直接支払事業補助金1,138万8,000円につきましては、生産条件が不利で耕作放棄地が発生している中山間地域の農地の耕作管理者と地域協定がされている地区に対し、国、県の補助金4分の3を含め、補助を行ってございます。その下、土地改良施設維持管理適正化事業賦課金99万円につきましては、農業水利施設の機能保持、耐用年数の確保のための整備補修を行うもので、令和3年度から令和7年度の5年間で下和田区と町が事業費1,500万円の33%分、495万円を全国土地改良事業団体連合会に納めます。工事につきましては、令和3年度に実施してございます。その下、生活営農資金利子補給金3万円は、農林漁業者の生活向上を図るため、ほかの制度資金の対象外となっているものについて、農協等の融資機関が貸し付ける施設等整備資金に利子補給を行っているものでございます。その下、農業振興協議会補助金70万円は、町内の農業者団体10団体が構成する協議会への補助金で、農産物品評会を実施してございます。農業次世代人材投資資金交付金450万円は、50歳未満で独立経営を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業でございます。対象者は夫婦2組でございます。野菜花き産地総合支援事業708万円は、生産力向上と高品質化、低コスト化を推進し、競争力の高い産地を育成することを目的とした補助金で、くろしお苺生産組合のパイプハウス施設整備、予冷庫に対し、事業費の3分の2の補助でございます。その下、多面的機能支払事業費補助金508万円は、農地の保全を目的とした補助金で、水路の泥上げ、草刈り、施設の点検、水路の軽微な補修、環境保全として、ヒマワリやコスモスの植栽に対し、国県補助金に町負担分4分の1を合わせ負担したものでございます。

次に、目4畜産団地管理費、本年度予算額162万円は、前年度と同額をお願いするものでござ

ございます。修繕料は牛舎の修繕料、手数料につきましては草刈り手数料でございます。

121ページをお願いいたします。

次に、目5那智駅交流センター管理費、本年度予算額4,433万3,000円は、前年度に比べ183万1,000円の増でございます。主な要因は、人件費、需用費の修繕料の増によるものでございます。節1報酬から節4共済費は、会計年度任用職員9名分の人件費でございます。節10需用費の消耗品費263万8,000円につきましては、前年度とほぼ同額を計上してございます。燃料費463万円につきましては、年間灯油使用量3万8,000リットルと見込み計上してございます。修繕料174万5,000円は、機械器具修繕とエレベーターの部品交換等の施設修繕料でございます。節12委託料のうち、POSレジシステム保守点検委託42万円につきましては、システム保守点検料でございます。

122ページをお願いいたします。

節13使用料及び賃借料の駐車場用地等借上料121万4,000円につきましては、駐車場の一部と交流センターの敷地部分の土地借上料でございます。POSレジシステム借上料62万円は、システムのリース料でございます。

次に、目6小規模土地改良事業費、節12委託料355万円は、説明欄記載、庄用水路改修工事委託で、用水路の改修としてポリエチレン管延長351メートルを布設するものでございます。その下の中里用水路改修工事委託は、ポリエチレン管延長200メートルを布設するものでございます。事業主体が庄区、中里区でございます。負担割合は、県50%、町25%、区25%でございます。

123ページをお願いいたします。

次に、項2林業費、目1林業総務費、本年度予算額1,964万9,000円は、前年度に比べ819万4,000円の増でございます。主な要因は、小匠小森川トンネルの工事請負費の増によるものでございます。節2給料から節4共済費までは、職員1名分の人件費でございます。節10需用費、消耗品費75万円は、主に高野小森川トンネルに設置しております消火器50本の取替えでございます。2行下の光熱水費60万円は、主に高野小森川トンネル照明の電気使用料でございます。その下、修繕料44万円は、トンネルの施設点検及び修繕でございます。節12委託料の水土里情報システム林地台帳保守委託10万8,000円は、システム保守点検料でございます。節14工事請負費、説明欄記載の林道維持補修工事350万円につきましては、年間の林道の維持補修に係る費用を計上してございます。その下の高野小森川トンネル非常用電話取替工事592万9,000円につきましては、トンネル内に設置しております非常用電話2基の取替えと、老朽化が著しい収容ボックス13基の改修工事でございます。節17備品購入費160万9,000円の説明欄、自動車1台につきましては、現在使用しております公用車の老朽化に伴い、買換えをお願いするものでございます。

124ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金45万5,000円につきましては、各種4団体への負担金でございます。

次に、目2 林業振興費、本年度予算額4,416万4,000円は、前年度に比べ198万8,000円の減でございます。主な要因は、有害駆除報償費の減によるものでございます。節1 報酬28万円は、有害駆除実施隊に対する報酬でございます。節7 報償費1,276万7,000円につきましては、有害駆除報償として有害鳥獣1,055頭分と有害鳥獣駆逐用煙火講習の講師謝礼を計上してございます。節8 旅費、費用弁償27万2,000円は、地域おこし協力隊研修視察費でございます。節10 需用費、消耗品費99万円は、獣害対策用餌や動物駆逐用煙火でございます。修繕料79万円は、緑の雇用担い手住宅、円満地公園の施設修繕料でございます。節11 役務費、手数料37万5,000円は、下里天満保安林草刈り手数料、有害駆除手数料でございます。節12 委託料、森林病虫害等防除委託26万円と立木伐採委託20万円につきましては、10分の10の補助を受けて行う下里天満、粉白、浜ノ宮地域の松くい虫対策の費用でございます。地域おこし協力隊業務管理委託30万円につきましては、研修や活動指導を地域再生ネットワークにお願いするものでございます。地域おこし協力隊募集業務委託61万7,000円につきましては、引き続き大学の農学部や社会学部へのインターンシップの募集受入れやメディアへの掲載、ほかの地域の獣害専門NPOなどと連携していきたいと考え、委託を行うものでございます。地域おこし協力隊業務委託400万円と、次のページ、集落支援員業務委託872万円につきましては、地域おこし協力隊1名と集落支援員2名の計3名分の獣害対策の年間費用の業務委託として計上してございます。節13 使用料及び賃借料、説明欄記載の自動車等借上料78万4,000円は、地域おこし協力隊用の軽トラック3台分のリース料でございます。節17 備品購入費56万5,000円は、小動物用おり、猿用受信器発信器などの鳥獣害対策用備品及びエアコン、ガス給湯器などの円満地公園用備品でございます。節18 負担金、補助及び交付金、2行目、紀州材需要拡大事業補助金400万円は、紀州材を利用し木材住宅の建築を行った方に補助を行うもので、10件分を計上してございます。その下、獣害対策補助金210万円は、獣害防除の電気柵設置費用の2分の1の補助を行うもので、30件分を計上してございます。町鳥獣害防止対策協議会補助金118万8,000円は、10分の10の国の補助を受け、町鳥獣害防止対策協議会に補助するもので、有害駆除実施隊の活動費とおおり5基の購入に対するものでございます。その下、森林環境保全整備事業補助金279万4,000円は、森林組合が国の補助を受け、実施する間伐事業に対し補助するものでございます。その下、狩猟免許取得費用補助8万円は、わな免許、猟銃免許の取得のための経費の補助でございます。その下、林業担い手社会保障制度等充実対策事業補助金142万7,000円は、林業者の福利厚生制度への加入促進に対する補助でございます。その下の自治体委託業務災害補償保険負担金16万2,000円は、地域おこし協力隊、集落支援員、鳥獣被害防止対策実施隊の労働災害の保険負担金でございます。

次に、目3 森林環境整備費4,752万6,000円につきましては、森林環境譲与税を財源として行う事業でございます。節12 委託料、説明欄記載の森林経営管理意向調査実施業務委託710万円につきましては、大字檜原、西中野川、熊瀬川地区の所有者420名分の森林管理意向調査を実施する予定でございます。その下、森林環境情報整備業務委託330万円につきましては、町及び森林組合に保管されている森林整備履歴情報を移行し、集積計画や森林整備に活用するため

の業務委託でございます。節18負担金、補助及び交付金、説明欄記載、森林環境整備事業補助金990万円につきましては、森林環境譲与税を活用し、国または県の補助事業の対象とならない森林整備の間伐事業に対し補助するものでございます。

126ページをお願いいたします。

節24積立金2,722万6,000円につきましては、森林環境譲与税の残額を基金に積立てするものでございます。

127ページをお願いいたします。

次に、項3水産業費、目1水産業総務費、本年度予算額2,596万4,000円は、前年度に比べ743万6,000円の減となっております。主な要因は、職員1名分の人件費の減によるものでございます。節2給料から節4共済費までは、職員2名分の人件費でございます。節10需用費、光熱水費206万5,000円につきましては、渡の島トイレ、那智漁港、勝浦漁港公衆トイレ等の電気、水道等の使用料でございます。その下、修繕料230万円につきましては、3漁港とトイレ2か所、にぎわい市場などの施設修繕料でございます。節11役務費、手数料は、浄化槽清掃、水質検査手数料でございます。節12委託料、説明欄記載の漁港管理委託120万円は、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船の管理を関係漁協に委託してございます。公衆便所清掃管理業務委託121万4,000円は、渡の島公衆トイレと勝浦漁港公衆トイレ及びシャワー室の清掃管理業務委託でございます。海岸漂着物回収処理事業委託120万円は、那智勝浦海岸の天満海岸、宇久井海岸、弁天島及びおじゃ浦付近を予定してございます。

128ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金59万円は、各種4団体への会費負担金でございます。

次に、目2水産振興費、本年度予算額1,857万1,000円は、前年度に比べ1,879万4,000円の減でございます。主な要因は、小金島漁港改修工事費の減によるものでございます。節10需用費、消耗品費46万5,000円につきましては、放流用のクエの稚魚約2,000匹を購入する予定でございます。節12委託料の魚類中間育成業務委託50万円は、紀州勝浦漁業協同組合にヒラメの中間育成を委託するものでございます。節18負担金、補助及び交付金、説明欄記載、魚貝類放流補助金310万円は、町内各漁協で実施しておりますアワビ、トコブシ、イセエビ、アユのそれぞれ放流事業に対して補助を行うものでございます。水産振興会補助金380万円は、水産振興会が実施する磯根漁場再生事業、いせえび祭り等に対する補助金でございます。その下の水産振興会補助金（外来船誘致対策）720万円は、水産振興会が実施する外来船誘致活動及び渡の島水道料金等に対する補助金でございます。その下の水産振興対策補助金100万円につきましては、水産振興事業を実施しようとする漁業協同組合への補助金で、宇久井漁業協同組合が繁忙期の氷不足を解消するため、冷蔵冷凍車1台の購入をするものに対する補助上限額の100万円を補助するものでございます。次代につなぐ漁村づくり支援事業補助金220万円は、宇久井漁業協同組合が新規漁業就業者の確保、育成に取り組む事業で、独立型として新規漁業者1名の育成に対して補助するものでございます。

186ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費100万円につきましては、通年の小規模な災害復旧に対応する工事請負費でございます。

以上が農林水産課の関係でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光企画課の関係について御説明申し上げます。

26ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目5商工使用料、節1急速充電器使用料1万1,000円につきましては、道の駅なちに設置しています急速充電器の使用料でございます。

次に、32ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節4地方創生推進交付金917万1,000円につきましては、地域再生法に基づく交付金で、補助対象事業の2分の1が国から補助されるものでございます。昨年に引き続き、和歌山県、串本町と連携して、ロケット関連事業について交付を受けるものでございます。詳細は歳出で御説明させていただきます。次の節5過疎地域持続的発展支援交付金3,000万円につきましては、過疎対策に係る補助率10分の10の国庫補助金でございます。地域単位で地域が持続的に集落機能を維持、確保することができるよう取組を支援する事業となっておりまして、色川地域への支援を予定しております。こちらにつきましても詳細は歳出で御説明させていただきます。

次に、34ページをお願いします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節2空き家対策総合支援事業補助金794万円のうち、説明欄3つ目の移住定住促進住宅整備事業として500万円を計上してございます。先日の令和3年度補正予算で、令和3年度での事業実施を断念する旨御承認いただきましたが、令和4年度に改めて事業実施をするため、国の補助金を受け入れるものでございます。

次に、39ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節2国土利用計画法施行事務市町村交付金4万円につきましては、和歌山県国土利用計画法施行事務市町村交付金要綱に基づき、土地取引の届出に係る事務経費として受け入れるものでございます。節4移住支援事業補助金150万円につきましては、移住前10年のうちで通算5年以上かつ移住直前に連続して1年以上東京都23区内に居住もしくは通勤されていた方が、本町に移住し就職した場合に交付される補助金100万円の2名分、合計200万円の4分の3を県から受け入れるものでございます。節5古民家住宅整備事業補助金200万円につきましては、国庫支出金でも御説明申し上げました移住定住促進住宅整備事業の県補助金分で、上限100万円の2件分でございます。

次に、43ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目5商工費補助金、節1和歌山県市町村消費者行政強化交付金につきましては、消費者生活相談や啓発事業に係る交付金として73万1,000円を受け入れる

ものでございます。

次に、46ページをお願いいたします。

款16県支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節1統計調査費委託金73万4,000円につきましては、説明欄記載の教育統計調査をはじめとする各種統計調査に係る経費について、県委託金を受け入れるものでございます。

47ページをお願いいたします。

款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1財産貸付収入1,668万7,000円のうち、観光企画課の関係は110万3,000円で、バスターミナルの貸付料110万円が主なものとなっております。

次に、48ページをお願いいたします。

款18寄附金、項1寄附金、目2総務費寄附金、節1那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金50万円は、設置しております募金箱分など、節2まちづくり応援基金寄附金1億8,000万円につきましては、ふるさと納税による寄附金を見込み計上してございます。

次に、52ページをお願いいたします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節1雑入のうち、観光企画課の関係は、下から4行目から次のページ、53ページの3行目まででございます。

主な項目について御説明させていただきます。

観光栈橋・広告塔協力金105万6,000円につきましては、3件の観光栈橋使用協力金と5件の広告塔使用料、協力金でございます。急速充電器維持管理費補助金74万9,000円につきましては、道の駅なりに設置しております急速充電器の管理費及び電気代相当分をイーモビリティパワーから受け入れるものでございます。県民の友配布手数料86万6,000円は、配布手数料として県から受け入れるものでございます。次のページの2行目、コミュニティ助成120万円につきましては、浜ノ宮区の榴踊りに係る祭典用具の整備費として、宝くじの社会貢献広報事業として実施されるコミュニティ助成事業の助成を受けるものでございます。

次に、61ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目2文書広報費でございます。この科目では、広報なちかつうらやZTVの行政文字放送に係る費用が主なものでございます。本年度の予算額は680万8,000円で、前年度と比較し60万1,000円の増となっております。毎月発行しております広報紙の充実を図るため、広報の印刷費を増額計上してございます。節10需用費は広報紙の印刷代、節12委託料は説明欄記載の県民の友配布委託やホームページの管理委託に係る経費でございます。節13使用料及び賃借料につきましては、ZTVの文字放送に係る施設使用料でございます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、説明欄記載の各種団体への負担金となっております。

次に、65ページをお願いいたします。

目7企画費でございます。本年度の予算額は1億9,965万1,000円で、前年度と比較し

9,311万9,000円の増となっております。増額の主な要因は、ふるさと納税に係る経費の増額と新規事業、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業に伴う増が主な要因でございます。節1報酬7万円につきましては、令和4年度から2か年で策定する男女共同参画基本計画を御審議いただく委員10名の報酬となっております。節10需用費5,596万6,000円のうち、説明欄記載の消耗品費5,537万2,000円につきましては、ふるさと納税に係る返礼品の経費が主なものでございます。節11役務費4,038万9,000円は、ふるさと納税に係る返礼品の送料や寄附をいただく際のクレジットカード払いなどの手数料、ふるさと納税サイトの利用に係る手数料、中間管理業務に係る手数料でございます。節12委託料は、2,600万1,000円でございます。説明欄記載の男女共同参画基本計画策定業務委託200万円につきましては、男女共同参画社会基本法に位置づけられている男女共同参画基本計画の策定に係る業務委託料でございます。男女共同参画社会基本法において、市町村の基本計画の策定は努力義務とされておりますが、県内でも20を超える市町村が計画を策定しており、本町でも令和4年から2年をかけて計画を策定したいと考えてございます。あわせて、来年度の債務負担行為もお願いさせていただいております。次の地域おこし協力隊業務委託1,356万1,000円は、地域おこし協力隊3名に係る委託料と、来年度より協力隊の応募の裾野を広げるため、協力隊業務を体験できるお試し地域おこし協力隊と地域おこし協力隊インターンの2つの制度を実施するための委託料でございます。お試し地域おこし協力隊は二、三日、地域おこし協力隊インターンは3か月程度を想定してございます。次の集落支援員業務委託784万円につきましては、集落支援員2名に係る委託料でございます。移住定住促進住宅設計業務委託260万円につきましては、民間所有の老朽化住宅を町が長期間借り上げリフォームし、移住者に対し賃貸することにより、移住促進につなげるための移住・定住促進住宅の整備に係る設計業務委託料2件分でございます。この費用と節11手数料のうち、建築確認申請手数料14万4,000円、次の66ページの節14工事請負費の移住定住促進住宅改修工事725万6,000円の合計1,000万円で2件を整備する予定でございます。1件500万円の2件分を計上してございますが、国から2分の1、県から1件当たり100万円の補助を受ける予定としてございます。

次に、66ページをお願いいたします。

節14工事請負費、民間ロケット見学場整備工事60万円につきましては、ロケット打ち上げ当日はパーク・アンド・ライド方式を採用し、大型バス等で浦神までお客様を送迎する予定としており、バス等の転回を少しでもスムーズにするため、浦神地区の国道沿いにある民有地をお借りし、隣接する町有地と合わせてバスの転回場を整備したく、その費用を計上させていただいております。節18負担金、補助及び交付金は6,616万3,000円でございます。前年度と比較し3,001万円の増額となっておりますが、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業補助金が増額の主な要因となっております。

主なものについて御説明をさせていただきます。

説明欄3行目、新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金135万3,000円は、組合の一般会計に係る負担金で、前年度と比較し2万9,000円の増となっております。説明欄6行目、地方卸売

市場特別会計事業市町村負担金670万円につきましては、組合の市場事業に係る本町の負担金で、前年度と比較し15万1,000円の減となっております。2行下の移住・交流推進事業補助金100万円は、町内の定住を促進する団体への補助金でございます。次の行、地域活性化対策事業補助金250万円は、各地区の会館等の改修に係る補助金でございます。次の行、花火大会実行委員会補助金300万円は、本年度も昨年度と同額を計上してございます。3行下のコミュニティ助成事業補助金120万円につきましては、樺踊りに係る祭典用具の整備費用として、浜ノ宮区に補助するものでございます。財源につきましては、宝くじの社会貢献広報事業として実施されているコミュニティ助成事業を活用予定でございます。3行下の移住支援補助金200万円は、東京圏から移住し就労された方に対する補助金100万円の2名分でございます。2行下のスペースポート紀伊周辺地域協議会負担金1,774万3,000円でございます。令和3年度中の初号機打ち上げが延期となり、令和4年12月頃に初号機の打ち上げが予定されております。見学場の企画運営や周辺交通対策等、ロケット打ち上げに係る総合企画、運営、連絡調整を、和歌山県、串本町、本町の職員で構成するスペースポート紀伊周辺地域協議会が担っており、その協議会に対する負担金でございます。負担割合は、協議会全体予算7,097万2,000円のうち、本町の負担は4分の1となっております。また、本町の負担のうち2分の1は地方創生推進交付金の活用を予定してございます。

次に、67ページをお願いいたします。

一番上、説明欄記載の過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業補助金3,000万円につきましては、過疎対策関連の事業でございます。地区や地域単位など、小さな拠点単位で集落機能を維持し、持続可能な暮らしを実現するための取組を支援する事業となっております。実施主体は地域の団体等となり、今回は色川地区への補助を予定してございます。事業の内容、詳細につきましては、県、本町、地域で協議をしておりますが、移住交流促進の強化、日常生活環境、防災力向上の取組、獣害対策、多世代間交流、ICTを活用した耕作放棄地対策等に取り組む予定となっております。財源につきましては、過疎地域持続的発展支援交付金、国100%の補助事業を活用予定でございます。

続きまして、目8姉妹都市費でございます。国際姉妹都市であるモンレーパーク市、友好都市長野県上松町及び千葉県勝浦市、徳島県勝浦町との勝浦ネットワーク会議の親善交流費用を計上してございます。本年度予算額は180万5,000円で、前年度と比較し6,000円の増となっております。モンレーパーク市とは、隔年で親善訪問学生を相互に派遣してございます。令和元年度にモンレーパーク市の学生を受け入れ、次はこちらから学生を派遣することになっておりますが、令和2年度以降新型コロナウイルス感染拡大の影響で、2年続けて派遣を断念してございます。令和4年度も引き続き本町から学生を派遣する予定で、予算計上させていただいております。

主な項目について御説明させていただきます。

節7報償費15万7,000円のうち、説明欄記載の日米草の根交流サミット受入謝礼15万円につきましては、公益財団法人ジョン万次郎ホイットフィールド記念国際草の根交流センターが、

日本国民と米国一般市民の草の根レベルでの交流促進を目的に日米草の根交流サミットを主催しており、令和4年10月頃に和歌山県で開催される予定でございます。アメリカからの参加者はホームステイを含む地域分科会プログラムに参加し、日米両国の草の根レベルでの交流を図ることになりますが、このホームステイについて本町でも5名程度受入れを予定しており、受入れをいただいたホストファミリーへの謝礼となっております。節18負担金、補助及び交付金54万円につきましては、モンレーパーク市へ派遣する学生2名分の助成金でございます。

続きまして、83ページをお願いいたします。

項5統計調査費、目1指定統計調査費でございます。本年度の予算額は73万4,000円でございます。前年度と比べまして85万7,000円の減となっております。本年度は就業構造基本調査、住宅・土地統計調査単位区設定、教育統計調査が主なものとなっております、事業費については全額県から委託費という形で受入れを予定しております。

次に、129ページをお願いいたします。

款6商工費、項1商工費、目1商工総務費の本年度の予算額は2,264万4,000円でございます。前年度と比較して19万8,000円の増となっております。増額の主な要因は人件費の変動によるもので、その他につきましては、おおむね例年どおりの費用を計上いたしております。

続いて、目2商工振興費でございます。本年度の予算額は1,064万8,000円で、前年度と比較して39万4,000円減額しております。減額の主な要因につきましては、小規模事業者利子補給の減少が見込まれることが挙げられます。

130ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金1,052万2,000円のうち、説明欄記載の商工振興事業補助金275万8,000円につきましては、商工祭、南の国の雪まつりに係る200万円の補助金に加えて、いざかた通りアーケードの柱の腐食部分補修に対し、町商工振興事業費補助金交付要綱に基づいて、補修経費の2分の1に相当する75万8,000円を補助するものでございます。空き店舗活用事業補助金460万円につきましては、若者の定住、起業推進を図るため、町内の空き店舗を活用する新規開業者に対し、店舗改装費用及び家賃の一部を補助するものでございます。店舗改装費については経費の50%、上限を200万円とし、家賃については交付決定から6か月目まで各月5万円を上限としてございます。なお、前年度と同様に2件分の補助を想定し、計上させていただきます。小規模事業者利子補給230万円につきましては、小規模事業者が経営改善に必要な運転資金や設備資金の融資を受ける際に、利子補給を行うことで融資を受けやすくするものです。商工会の指導を受け、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善融資制度による融資を受けた際に、その利息の1%について3年間利子補給を行ってございます。新型コロナウイルス感染症関連で、独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施する特別利子補給制度による融資を選択される事業者もございましたので、前年度より減額の見込みとなっております。最後の東牟婁地域消費者生活相談連絡会議負担金71万4,000円につきましては、平成29年に県内のどこに住んでいても消費生活相談を受けることができる地域づくりを推進するため、新宮市役所内に消費生活相談窓口を設置しており、その相談窓口の運営に係る負担金でござ

ざいます。

131ページをお願いいたします。

項2観光費、目1観光総務費の本年度予算額は1億240万2,000円で、前年度と比べまして2万4,000円の減とおおむね同額をお願いしてございます。

それでは、節18負担金、補助及び交付金について、主なものを御説明させていただきます。

説明欄記載のやる気観光地魅力アップ協働事業補助金600万円につきましては、本補助金と県の補助金を受けて、当地の魅力アップを図ろうとするものでございます。こちらは、例年どおり海水浴場環境整備PR事業、生マグロPR事業、クルーズ船おもてなし事業、世界遺産と温泉の町PR事業の4つを柱とした事業展開を想定しており、地域の魅力を高めるとともに誘客につなげたいと考えてございます。

次に、132ページをお願いいたします。

南紀熊野ジオパーク推進協議会負担金80万8,000円につきましては、前年度比で13万2,000円の増額をお願いしてございます。これは、中学生、高校生を対象とする次世代育成のための教育プログラムとして取組を始めた南紀熊野ジオパーク探偵団の活動に係る経費を県及び9市町村で負担するものでございます。説明欄上から9行目、那智勝浦観光機構補助金6,041万6,000円についてです。

観光企画課関係資料を御覧ください。

令和4年度一般社団法人那智勝浦観光機構予算（案）でございまして、これに基づいて御説明をさせていただきます。

まず、会費、1、会費収入として200万円が見込まれてございます。会員制度につきましては、町の回覧やホームページ、SNSなどを通じて周知に努めているところでございます。補助金収入、1、町補助金収入は6,041万6,000円で、前年度と比較し135万4,000円減額してございます。繰入金、1、他会計繰入金の100万円につきましては、収益事業会計からの繰入れを見込んだものでございます。諸収入90万1,000円は、預金利息や備考欄に記載の参加費が見込まれてございます。本年度の予算の収入合計は、6,431万7,000円でございます。

続いて、支出の部でございまして。

一般管理費は4,495万1,000円で、前年度と比較し26万7,000円減となっております。人件費といたしまして、1、給料は2,199万9,000円、2、職員手当532万8,000円、3、福利厚生費564万3,000円が計上されてございます。現在の職員体制は、役場からの出向、国際交流員を除きますと専門人材2名、地域活性化起業人1名、フルタイムのパート職員が3名、パートタイムのパート職員が1名の計7名で事務局及び観光案内所を切り盛りしてございます。専門人材の職務は、組織づくりをはじめ調査分析、課題への対応整理といったマーケティング業務や誘客に向けた情報発信、旅行商品の造成等マーケティング、プロモーション業務など観光機構の多岐にわたる業務を担ってございます。新年度はプロパー職員を3名体制とし、事務局体制の強化を図りたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

次のページをお願いします。

7、需用費162万円、8、役務費119万1,000円、1つ飛びまして、10、使用料及び賃借料283万8,000円、11、備品購入費40万円につきましては、事務局運営に必要な経常経費となっております。

次に、9、委託料540万5,000円についてでございます。ホームページ管理委託料66万円は、観光機構ホームページの維持管理に加え、ホームページ上での動向などのアクセス状況分析を委託するものでございます。税務顧問委託料60万円は、税務指導や相談など継続的なサポートを税理士に委託するものでございます。経理事務代行165万円は、複式簿記などの専門知識が必要な経理全般について外部委託を行い、業務の効率化を図るものでございます。ガイドの会事務局代行委託料184万8,000円は、古道ウオークに関してガイドの手配、調整、現地での後方支援などの業務を委託するものでございます。専門人材募集代行33万円につきましては、ハローワークへの求人やホームページ等を介した募集では専門人材の発掘が困難なため、観光業界で働きたい就職、転職希望者と企業を結ぶ求人情報サイトを活用するものでございます。システムトータルサポート委託31万7,000円につきましては、マーケティングの要となるデータ収集を進めるに当たり、事業者から提供いただくデータは大切な資産となります。これらを適切に管理していくためにパソコンのシステム管理や万全なセキュリティ対策が必要となることから、トータルサポートを委託するものでございます。

次に、12、負担金、補助及び交付金16万2,000円につきましては、備考欄記載の会費等となっております。

続きまして、次のページ、事業費に移ります。

事業費は1,936万6,000円で、前年度と比較し8万7,000円の減額となっております。旅費150万円につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、プロモーション等の強化を見越して50万円増額されてございます。需用費180万円、3、役務費160万円につきましては、前年度とほぼ同額が計上されてございます。4、委託料407万6,000円につきましては、データ収集業務に係る経費でございます。観光機構が行いますデータの継続的な収集については、データに基づいたターゲットの設定や目標数値であるKPIの設定、また目標数値の達成状況について毎年評価分析し、関係者と共有するために必要な業務でございます。観光地域づくり法人の登録要件として官公庁からも求められているものでございます。調査の項目は、旅行者の属性をはじめ、延べ宿泊者数、旅行消費額、来訪者の満足度、リピーター率、ウェブサイトのアクセス状況、住民満足度等、多岐にわたるものでございます。スマートフォン等で回答いただくモバイルアンケートシステムの活用や住民満足度アンケート調査などを通じ、必須のKPIの計測やマーケティング戦略として、誰にどのような価値をどうやって届けるのかを見極め、それを着実に実行、検証していく上で必要不可欠な経費となっております。

次の、5、負担金、補助及び交付金334万円につきましては、備考欄に記載の負担金や会費のほか、合宿応援補助金が計上されてございます。

最後に、6、地域振興事業費705万円は、卓球大会、まぐろ祭り、あげいん熊野詣などの事業実施に係る費用でございます。

以上、一般管理費と事業費を合わせた支出合計は6,431万7,000円でございます。

それでは、予算書132ページにお戻りください。

次のWest Express 銀河受入協議会負担金15万円についてでございます。JR西日本が運行する夜行列車WEST EXPRESS 銀河が、昨年7月から12月に初めて紀南地方を運行いたしました。令和4年度につきましても10月から3月までの運行が決定しており、引き続き紀南の自治体1市5町1村、和歌山県、JRで協議会を構成し、受入れ施策を講じていくための自治体負担金でございます。地域活性化起業人派遣費用負担金560万円につきましても、総務省の地域活性化起業人交流プログラムを活用し、最大3大都市圏に所在する民間企業の社員を受け入れるもので、前年度に引き続き那智勝浦観光機構において、着地型旅行商品造成などの業務に従事いただくことを予定してございます。なお、財源といたしまして、特別地方交付税が措置される見込みとなっております。南紀エリアスポーツ合宿誘致協議会負担金40万円は、広域連携によりスポーツ等合宿やスポーツ大会誘致を推進するため、平成25年度から田辺周辺広域市町村圏組合を組織する市町が核となり、設置する協議会への加盟を行うものでございます。協議会が持つノウハウや営業力を借り、さらなる合宿誘致につなげてまいりたいと考えてございます。南紀勝浦生まぐる市場コンサート実行委員会補助金250万円は、前年度に引き続き勝浦市場でオペラコンサートを実施するに当たり、実行委員会に補助を行うものでございます。

続いて、目2 観光振興費でございます。本年度の予算額は4,149万5,000円で、前年度と比較して1,881万4,000円減少してございます。主な要因といたしましては、工事請負に係る費用の変動が挙げられます。節1 報酬740万円、節4 共済費117万3,000円につきましては、国際交流員2名に係るものでございます。国際交流員招致事業費に要する費用として、報酬、共済費のほか旅費等を含め、総額で1,002万200円を計上しておりますが、その財源として、国際交流員1名につき470万円が普通交付税に算入されます。

続いて、133ページをお願いいたします。

節12委託料の説明欄1行目、海水浴場警備業務委託630万円、海水浴場施設設置委託35万円、海水浴場監視塔設置委託40万円までは、ブルービーチ那智及びび玉の浦海水浴場の開設、運営に係る委託料でございます。公衆便所清掃業務委託593万1,000円につきましては、町内の公衆トイレや足湯などを清掃委託するものでございます。観光客おもてなし業務委託350万円につきましては、紀伊勝浦駅などでお出迎えや観光案内、手荷物預かりのほか、インターネットを活用した情報発信などを通じた観光客のおもてなし業務を委託するものでございます。次の急速充電器保守点検委託22万7,000円、急速充電器コールセンター業務委託7万7,000円及び急速充電器通信利用業務委託5万3,000円は、道の駅なちに設置している急速充電器に係るそれぞれの業務を株式会社エネゲートに委託するものでございます。海水浴場漂着物撤去業務委託45万円につきましては、台風等により流れ着いた流木など、人力では対応が困難な漂着物の撤去を必要に応じて委託するものでございます。

134ページをお願いいたします。

節14工事請負費90万円につきましては、例年海水浴シーズンに合わせて県と共同で実施しているブルービーチ那智の海岸整備工事に係る費用でございます。次に、節18負担金、補助及び交付金の新米キャンペーン補助金70万円につきましては、例年南紀勝浦温泉旅館組合が実施しております新米キャンペーンについて補助を行うものでございます。

続きまして、目3公園費でございます。本年度の予算額は725万1,000円で、前年度と比較して314万6,000円減となっております。公園費では、観光企画課の関係といたしまして、次の135ページにかけまして那智勝浦海浜公園の管理、吉野熊野国立公園区域内の美化活動に関する経費や宇久井海の森と自然塾運営協議会に対する補助金を計上してございます。

観光企画課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時46分 休憩

13時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 建設課の関係につきまして御説明申し上げます。

26ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目6土木使用料6,621万4,000円でございます。前年比較で317万2,000円の減でございます。主な要因としましては、建設課管理の公営住宅使用料及び大谷地区残土処理場への土砂搬入量の減少によるものでございます。内訳としまして、節1町道使用料495万8,000円は、町道にあります電柱及び埋設管等の道路占用料でございます。節2住宅使用料1,881万8,000円につきましては、説明欄記載の現在使用しております公営住宅126戸分で1,814万4,000円、滞納繰越分67万4,000円でございます。節3法定外公共物使用料125万4,000円は、法定外公共物、いわゆる里道水路等への電柱及び埋設管等の占用料でございます。続きまして、節4建設残土処理場使用料4,118万4,000円につきましては、大谷地区残土処理場への土砂搬入使用料でございます。国の直轄砂防事業及び和歌山県と町によります災害復旧工事に伴う土砂、約2万800立方メートル、3万7,440トン分の受入れを予定しております。

29ページをお願いいたします。

項2手数料、目4土木手数料、節1屋外広告物許可及確認手数料8万7,000円は、看板等の屋外広告物設置申請手数料でございます。

34ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金1億1,027万9,000円でございます。前年比較で7,768万3,000円の増でございます。主な要因としましては、橋梁等の道路イン

フラメンテナンスに係る補助金の増によるものでございます。内訳としまして、節1 社会資本整備総合交付金1,305万3,000円は、説明欄記載の家賃低廉化事業と公営住宅長寿命化改修事業に対する国庫補助金の受入れでございます。節2 空き家対策総合支援事業補助金794万円のうち、説明欄記載、不良住宅等の除去に係る費用への国の民間向け不良空家等除却事業補助金250万円と宇久井中芝地区の狭い町道沿いで倒壊のおそれがある特定空家について空家特措法に基づく行政代執行への補助金、宇久井地区空家解体撤去事業44万円が建設課関係の補助金受入れでございます。節3 道路メンテナンス事業補助金8,688万8,000円につきましては、説明欄記載の木戸浦4号橋撤去事業と3件の委託事業に係る国庫補助金の受入れでございます。続きまして、節4 交通安全対策事業補助金239万8,000円につきましては、令和4年度から地方に対して集中的に支援する個別制度として創設されました、道路区画線やカラー舗装等による通学路の交通安全対策事業への補助金でございます。

37ページをお願いいたします。

款16 県支出金、項1 県負担金、目1 総務費負担金1,992万6,000円でございます。前年比較で249万9,000円の減でございます。主な要因としましては、調査地区補助対象事業量の減によるものでございます。内訳としまして、節1 国土調査費負担金でございます。説明欄記載、地籍調査事業の測量委託費等補助対象経費に対する4分の3の補助金の受入れでございます。

53ページをお願いいたします。

款21 諸収入、項5 雑入、目1 雑入、節1 雑入の説明欄8行目、(建設課分)の下3件が建設課関係の雑入でございます。

67ページ下段をお願いいたします。

歳出でございます。

款2 総務費、項1 総務管理費、目9 地籍調査費3,348万円でございます。前年比較で307万7,000円の減でございます。主な要因としましては、測量業務委託料の減少によるものでございます。内訳としまして、節1 報酬171万1,000円につきましては、説明欄記載、会計年度任用職員1名分の報酬でございます。

次のページをお願いいたします。

節7 報償費99万8,000円は、説明欄記載の地籍調査実施地区地元推進員の境界等立会い及び説明会に対する謝礼でございます。節12 委託料2,687万5,000円につきましては、説明欄記載の地籍調査測量業務委託及び地籍情報管理システム保守委託に係る費用でございます。

お手元に配付させていただいております令和4年度那智勝浦町一般会計建設課関係資料の表紙から2枚目、A4サイズ縦置きの地図を御覧ください。

赤色の部分は、地籍調査完了地区でございます。地図下側、緑色の粉白、浦神の2地区は令和3年度で境界確認の現地調査と測量が完了してございますので、令和4年度は地籍調査の結果の確定業務と地図及び簿冊等、成果の作成でございます。そして、右上、青色の宇久井、勝浦の2地区が令和4年度で現地調査及び測量を実施する地区でございます。調査面積は合わせて0.27平方キロメートルでございます。令和4年度調査地区は、どちらも津波浸水想定区域で

ございますが、宇久井地区は、新宮市佐野地区へ向かう国道42号歩道整備予定区間の一部宅地を含む山林と海岸沿いの区域でございます。そして、勝浦は、大勝浦区から要望がございます道路改良事業に関係する区域でございます。令和3年度と比べ調査対象実数が少なくなるため、測量業務委託料が減少となっております。

予算書に戻っていただきまして、134ページ下段をお願いいたします。

款6商工費、項2観光費、目3公園費、節10需用費の説明欄記載、修繕料180万円のうち建設課分としまして、駿田公園の大型遊具の塗装や朝日公園、築地公園築山の芝生化など建設課管理公園の修繕費用で100万円を計上させていただいております。

136ページをお願いいたします。

款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費1億1,637万7,000円でございます。前年比較で1,193万4,000円の減でございます。主な要因としましては、報酬及び委託料の減によるものがございます。内訳としまして、節1報酬1,899万円は、前年比較で287万3,000円の減でございます。令和3年度と同様、説明欄記載の合計11名分の会計年度任用職員報酬でございますが、町施設管理作業員の年収保障額の減と国の直轄砂防事業の土砂搬入量減少に伴い、令和4年度からは大谷地区残土処理場の運営日数を原則週6日から週3日に変更する関係で、前年度よりも減額計上させていただいております。

137ページをお願いいたします。

節12委託料753万8,000円、前年比較で658万9,000円の減でございます。主な要因としましては、二、三年に1度行います道路改良や町道認定箇所追加による町道台帳の補正及びシステム更新に係る道路台帳補正業務を令和4年度では行わないためでございます。内訳としまして、説明欄記載、未登記町道の分筆登記等に必要な町道等用地測量業務と公共事業設計積算システム年間保守業務及び出力様式の軽微な変更やシステムの不具合調整などの道路管理システム保守業務、そして令和2年度から用地買収に着手しました串本太地道路事業地区内の市屋、下里地区地籍調査大規模筆界未定箇所が依然として地権者間の境界確認不調のため、令和3年度内におきましても筆界未定解消作業ができなかったことによる用地測量業務の各委託に係る費用でございます。続きまして、節14工事請負費400万円につきましては、通学路の路肩に白線及びカラーの道路区画線や路面に注意を促す表示シートなどの設置を行う、説明欄記載の通学路交通安全対策工事費でございます。令和4年度は役場太田出張所から太田小学校に向かい、小学校を過ぎて南大居保育所から井鹿方面に向かう県道手前までの町道にカラー区画線などを設置する予定でございます。節18負担金、補助及び交付金363万7,000円につきましては、説明欄記載、宇久井港振興会会費から138、139ページまで説明欄に記載の近畿自動車道紀南高速事務所経費負担金まで、各種29団体への会費負担金及び補助金でございます。

139ページ、中段をお願いいたします。

目2大谷地区残土処理場整備事業費2,052万円でございます。前年比較で1,526万円の減でございます。主な要因としましては、受入れ土砂の減少に伴い、場内整備に係る工事費の減額によるものがございます。内訳としまして、節10需用費154万円につきましては、受入れ土砂の

転圧敷きならしに使用します大型掘削機のオイル、グリス、エンジンフィルター及びバケット用爪交換費用として、説明欄記載の消耗品費と油圧ショベルの年間燃料費でございます。節12委託料420万円につきましては、説明欄記載の毎年和歌山県から報告依頼がございます受入れ可能土量の調査測量業務委託と受入れ土砂の敷きならし、転圧などの整地作業等を那智勝浦町建設業組合に委託する年間費用でございます。続きまして、節13使用料及び賃借料237万6,000円は、整地作業等に使用する大型掘削機、油圧ショベルの年間レンタル料でございます。節14工事請負費1,200万円は、大型暗渠排水管布設と盛土築堤部及び進入道路ののり面保護等、場内整備に係る工事費でございます。

お手元に配付させていただいております建設課関係資料の表紙から3枚目、A3サイズ横置き of 平面図を御覧ください。

だいたい色の着色が、平成26年度から令和4年1月現在の土砂受入れ敷きならしを行った範囲でございます。薄い黄色の着色が、令和4年度で受入れを予定している範囲となっております。地図の左下、青色の実線が暗渠排水管布設予定箇所でございます。そして、図面の右側にあります灰色部分が盛土築堤部ののり面箇所でございます。

予算書に戻っていただきまして、139ページ下段をお願いいたします。

目3粉白地区残土処理場整備事業費611万7,000円でございます。内訳としまして、節12委託料20万円は、粉白、玉ノ浦地区の国道42号沿いにあります山林及び谷あいを購入し、高速残土で高台造成するための関係費用のうち、山林2か所の用地買収部分の分筆登記測量に係る費用でございます。

次のページをお願いいたします。

同じく、目3粉白地区残土処理場整備事業費の節16公有財産購入費591万7,000円は、今年度いただきました補正予算での詳細設計業務が現地再調査の結果、現在も実施中ですので、当初造成範囲を基に算定した山林の用地面積約9,000平方メートル分の用地購入費とその用地内立木補償費でございます。

お手元に配付させていただいております建設課関係資料の表紙から4枚目、A3サイズ横置き of 用地図を御覧ください。

昨日、議案第27号令和3年度那智勝浦町一般会計補正予算（第7号）で御承認いただきました青色実線で囲まれた薄紫色部分の買収予定地両端の赤色着色箇所①、②が、令和4年度予算で買収予定の山林部分でございます。詳細設計が完了すれば、確定数量をもって交渉及び売買契約させていただきますので御理解のほどお願い申し上げます。

予算書に戻っていただきまして、141ページをお願いいたします。

項2道路橋梁費、目1道路維持費2,269万8,000円でございます。内訳としまして、節12委託料300万円は、豪雨時、勝浦港線地下立体交差の排水ポンプに異常が生じないように、非常用発電機の法令点検と部品交換及びポンプの保守点検、そして市屋ポンプ室の排水路土砂撤去等の整備委託費用、また冠水対策としまして、勝浦漁港に抜ける大型暗渠排水路、NTTからバスターミナル付近までの約300メートルを土砂吸引車等による土砂撤去及び清掃委託に係る費用

でございます。節14工事請負費950万円は、説明欄記載の町道維持修繕工事としまして、小規模な側溝改修及び舗装等の維持修繕費用でございます。節18負担金、補助及び交付金615万円につきましては、説明欄記載の地元区が所有する街路灯の維持管理補助と町道の草刈りや側溝清掃に係る費用の一部を各区へ補助するものでございます。

続きまして、目2道路新設改良費7,450万円でございます。前年比較で557万8,000の減でございます。主な要因としましては、工事請負費の減少によるものでございます。

142ページをお願いいたします。

内訳としまして、節12委託料250万円は、道路改良工事に伴います用地測量及び設計業務に係る費用でございます。節14工事請負費5,300万円につきましては、142ページ、143ページ、説明欄記載の道路改良工事1件、側溝改修工事10件、舗装工事9件、交通安全施設整備工事1件、合計21件分の工事費でございます。節16公有財産購入費20万9,000円は、那智勝浦新宮道路川関-市屋間施工時に国土交通省が民地を借地して建設しました湯川桜ヶ丘団地の奥の高速道路本線につながる工事用道路を町道として引き取るために平成28年度で関係する土地の買収を行いました。それを町道認定するに当たり再度境界確定を行った結果、当該地区が公団混乱地区のため道路敷地内に追加買収をする必要のある部分が新たに確認されましたので、その費用をお願いするものでございます。

続きまして、目3橋梁維持費1億4,140万円でございます。前年比較で1億1,910万円の増でございます。主な要因としましては、工事請負費の増加によるものでございます。内訳としまして、節12委託料3,010万円につきましては、平成26年度から義務づけられました5年ワンサイクルで順次行う町管理橋梁の点検業務とJR敷地内の駅舎等の高さ、形状を数値化し、3Dに図化する三次元地上レーザー測量を行って修繕工事の設計を行う紀伊勝浦駅構内連絡橋修繕工事設計業務委託費用でございます。

お手元に配付させていただいております建設課関係資料の表紙から5枚目、A4サイズ横置き両面の資料を御覧ください。

平成30年度に実施しました紀伊勝浦駅構内連絡橋、橋梁名が勝浦跨線橋の点検結果の抜粋でございます。跨線橋本体に著しい腐食と橋脚などにも腐食が見られ、4段階で判定する健全度が次回点検令和5年度までに大規模修繕をする必要がある早期措置段階の3判定となりましたので、今回修繕工事を行うための設計費用をお願いさせていただきました。資料5枚目の裏面と6枚目に構成主要部材の腐食状況等の写真を添付させていただいております。

予算書に戻っていただきまして、144ページをお願いいたします。

続きまして、節14工事請負費1億1,130万円につきましては、説明欄記載、橋梁の小規模な維持修繕費用は80万円、そして町立温泉病院敷地につながる跨線橋、橋梁名が木戸浦4号橋の本体と階段部分及び橋脚合わせて鋼材総重量39.7トン分を大型クレーンで解体撤去を行う費用9,717万3,000円、またその附帯工事としまして支障となる旧病院の鉄骨倉庫解体撤去工事と跨線橋撤去後の近隣町道の歩道整備事業で1,332万7,000円でございます。

145ページをお願いいたします。

項3 河川費、目1 河川維持費130万円でございます。内訳としまして、節12委託料30万円につきましては、全国瞬時警報システム、通称J－A L E R Tで津波警報等を受信した際、下里地内江川に建設しました津波対策用の鋼製樋門を自動起動により閉じるためのプログラムが動作不良を起こさないようにするための保守点検費用でございます。節14工事請負費100万円は、町管理河川の小規模な維持修繕工事費用でございます。

続きまして、目2 河川改良費3,031万2,000円でございます。内訳としまして、節11役務費70万円につきましては、町管理河川及び排水路の清掃手数料でございます。続きまして、節14工事請負費2,050万円につきましては、145ページ、146ページ、説明欄記載の河川3か所、排水路5か所、合計8か所分の改修工事費でございます。

続きまして、146ページの節18負担金、補助及び交付金30万円は、説明欄記載の河川維持管理補助金として下里地区江川の清掃補助金でございます。

お手元に配付させていただいております建設課関係資料の一番後ろのA3サイズ縦置き的位置図を御覧ください。

赤色丸をつけたところが道路新設改良費と河川改良費の節14工事請負費による施工箇所でございます。

予算書に戻っていただきまして、147ページをお願いいたします。

項5 都市計画費、目1 都市計画総務費797万5,000円でございます。内訳としまして、節1 報酬11万2,000円は、都市計画審議会開催に伴う報酬でございます。続きまして、節12委託料780万円は、説明欄記載、都市計画道路見直し業務委託の費用でございます。今から数十年以上前に計画決定されました都市計画道路が本町内に国道、県道、町道合わせまして15路線、総延長約25キロメートルございます。国道や県道、そして町道那智勝浦線などの主要町道では整備済みとなっておりますが、とりわけ町道につきましては住宅密集地で計画延長も長く、長年未着手となっております。現実的に改良の予定も立たなくなっているものや途中で改良事業が中止されたものもございます。また、当時の都市計画と現在とでは人口数やインフラ整備のニーズ、効果も違ってまいりますので、今年度で策定されます都市計画マスタープランを参考に、来年度から国の補助金をもらい2か年をかけて都市計画道路の見直しに係る業務を実施させていただく予定でございます。1年目の業務としましては、現状の把握、問題点や課題の整理、見直し方針の整備、道路機能の評価、将来交通量の推計を行います。そして、2年目の令和5年度で都市計画道路見直し案の作成とパブリックコメントなどによる住民意見の把握を行います。なお、2年目の委託費用として360万円、計1,140万円の債務負担行為で行う契約をお願い申し上げます。

続きまして、目2 下水道事業費4,600万7,000円につきましては、全額下水道事業費特別会計への繰出金でございます。

148ページをお願いいたします。

項6 住宅費、目1 住宅管理費2,374万7,000円でございます。前年比較で917万2,000円の減でございます。主な要因としましては、工事請負費と負担金、補助及び交付金の減少によるもの

でございます。内訳としまして、節14工事請負費1,460万円につきましては、町営住宅の各部屋の設備や浄化槽など、説明欄記載の維持修繕工事と、公営住宅等長寿命化計画に基づき行う公営住宅長寿命化修繕工事として3階建て宇久井里団地の外壁防水塗装工事、そして空家特措法に基づき適正に管理するよう所有者に対し指導を続けてきました宇久井中芝地区の狭い町道沿いで倒壊のおそれのある特定空家について、昨年9月30日までに解体撤去を行うよう所有者に勧告を行いましたが、一向に改善や対応の様子が見られませんでしたので、行政代執行に係る費用を合わせまして1,460万円をお願いするものでございます。続きまして、節18負担金、補助及び交付金500万円は、解体や補修等適正に管理されていない不良空き家について、空家特措法に基づく勧告を行う前に所有者に解体を促すため、優先度を判断し、上限50万円の補助を行う、説明欄記載の不良空家除却事業補助金でございます。

186ページ下段をお願いいたします。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1町単独土木施設災害復旧費、節14工事請負費150万円は、国庫補助の対象にならない小規模なものや国庫補助の適用外となる工種の災害現場の工事費でございます。

建設課の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） 消防本部の関係について御説明申し上げます。

29ページをお願いします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項2手数料、目5消防手数料、節1消防検査手数料につきましては、説明欄記載のとおり、危険物施設許可及び検査等4項目の手数料を見込み計上しています。

次に、53ページをお願いします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節1雑入、説明欄中段が消防本部分でございます。主なものといたしまして、消防団員公務災害補償共済につきましては、消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金でございます。例年、見込額を計上し支払い対象事案が起きれば、基金から雑入として受け入れて支払うもので、歳出で同額を計上させていただいてございます。次に、県防災航空隊運航調整交付金と派遣隊員助成金につきましては、令和4年度から3年間、県防災航空隊へ派遣する職員1人分の交付金と人件費に当たる助成金を受け入れるものでございます。

歳入については以上でございます。

149ページをお願いします。

歳出でございます。

款8消防費、項1消防費、目1常備消防費3億4,784万4,000円は、前年度と比較して1,202万7,000円の増額となっています。主な要因といたしましては、新庁舎への移転による光熱水費や各種手数料の増加と県防災情報システムの更新整備によるものでございます。節1報

酬、節2給料、節3職員手当等、節4共済費につきましては、職員40人、会計年度任用職員1人分の人件費でございます。節8旅費につきましては、108万6,000円の増額です。新規採用職員の消防学校への派遣、救急救命士を対象とした指導救命士や気管挿管実習の資格取得研修が増額の主な要因となっています。他に前年度同様の各種会議、県消防学校の専科教育、救急救命士再教育病院実習等の派遣旅費でございます。

次のページをお願いします。

節10需用費につきましては、前年度と比較して214万6,000円の増額となっています。主な要因は、新庁舎移転に係る光熱水費の増額でございます。説明欄1行目、消耗品費では、職員の被服、事務用及び消防用活動消耗品でございます。次に、5行目、光熱水費につきましては、197万7,000円の増額です。電気使用料につきましては、同規模程度の消防本部庁舎の電気料金を参考に360万円を見込み、他に無線中継局電気代69万6,000円、合わせて429万6,000円を計上しています。また、これまで庁舎前消火栓を使用して訓練及び消防活動後の洗浄作業を行っていた水道使用料が必要なことから28万4,000円の増額となっております。他にガス使用料として26万4,000円を計上させていただいております。6行目、修繕料につきましては、消火栓等の施設修繕及び消防車両9台分の車検関係修繕でございます。節11役務費、説明欄1行目、通信運搬費につきましては、新庁舎移転に伴い電話機の新規リース契約により、前年度に比べ13万7,000円の増額となっております。2行目、手数料につきましては、新庁舎の浄化槽清掃手数料等で76万5,000円の増額となっています。また、保険料につきましても車検台数の増加により12万5,000円の増額となっております。節12委託料、説明欄上から4行目、電気工作物保安業務委託につきましては、新庁舎、妙法中継局及び浜ノ宮中継所の自家発電設備の保安業務委託で、新庁舎分が8万9,000円の増額となっています。次に、7行目、専科教育受講委託につきましては、消防学校での各種専科教育と指導救命士研修及び気管挿管実習の委託料です。次の行、消防救急デジタル無線指令装置保守管理委託につきましては、24時間、365日の保守管理委託でございます。説明欄下から4行目、初任教育受講委託につきましては、新規採用職員が約6か月、県消防学校で消防職員としての基礎を学ぶための教育受講委託です。その下3行目は、新庁舎移転に伴うエレベーター、消防設備、自家給油取扱所の点検委託でございます。

次ページをお願いします。

節13使用料及び賃借料、一番下の行、竣工式レンタル料につきましては、4月6日に予定してございます消防・防災センターの竣工式で使用する紅白テープ、はさみ等の式典用具一式のレンタル料でございます。節17備品購入費につきましては、消防備品として消防ホース等、水難救助用備品としてウェットスーツ等、救急用備品として講習会用訓練人形を整備するものがございます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、前年度と比較して169万1,000円の増額です。説明欄の上から3行目、県防災情報システム負担金は、同システムの再整備に伴い266万7,000円の増額となっています。次の行、県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金は、負担額の減額により17万1,000円の減額となっております。次の行、消防救急デジタル無線

運営協議会負担金につきましては、協議会事務費、維持管理費、電気料金、システム保守管理費の経費に加え、前年度半導体不足で交換整備を見送りました無停電電源装置等の部品交換を行うものでございます。一番下の行、講習会受講料負担金につきましては、中型免許取得1人の受講料半額負担と小型移動式クレーン技能講習受講及び玉掛け技能講習受講のそれぞれ2人の受講料全額負担額でございます。

常備消防費の説明は以上でございます。

次ページをお願いいたします。

目2非常備消防費でございます。予算額は5,073万円、前年度比22万6,000円の増額となっております。主な要因は、消防団員の年報酬の増額によるものでございます。節1報酬につきましては、団長以下消防団員の年報酬と各種出動報酬及び消防ポンプ自動車等の機械整備報酬でございます。部長、班長、団員の年報酬の引上げ及び出動報酬を過去の実績から見直したことで、前年度に比べ68万6,000円の増額となっております。節5災害補償費と節7報償費につきましては、歳入で御説明申し上げましたとおり消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金で、対象事案があれば基金から雑入として受入れ支払うもので、見込額を計上しています。節8旅費につきましては、団関連行事や県消防学校で行われる消防団員の各種専科教育への派遣に係る費用弁償と随行する職員の普通旅費でございます。節10需用費、説明欄1行目、消耗品費では、消防団活動に必要な消耗機材や安全装備品の購入、令和3年度から2か年で整備いたします消防団員の新基準活動服を整備するものでございます。次ページ上段3行目、修繕料では、消防団車両7台分の点検整備や消防艇の定期上架が主なものでございます。次に、節11役務費、説明欄2行目の手数料につきましては、総務省無償貸与のゴムボートの船舶検査手数料、自動車検査手数料及び浄化槽清掃手数料でございます。3行目記載の保険料につきましては、消防団車両16台の自動車共済保険と消防艇「はくりゅう」の船舶保険が主なものでございます。節12委託料につきましては、県消防学校での専科教育受講委託として4課程8人分の受講費とコミュニティー消防センターの消防用設備等点検及び特殊建築物定期報告業務委託費でございます。節17備品購入費につきましては、整備が必要な警備用資機材、消防用ホース等の整備を行うものでございます。節18負担金、補助及び交付金、説明欄記載の消防団員等公務災害補償負担金、消防団員退職報償負担金、消防団員災害保険福祉共済制度掛金につきましては、歳入の雑入及び節5災害補償費、節7報償費で御説明いたしました基金への負担金でございます。

非常備消防費の説明は以上です。

次ページをお願いいたします。

続きまして、目3消防施設費をお願いします。節15原材料費につきましては、消防水利等の施設修理の材料費でございます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、水道整備事業に伴う消火栓設置工事等の負担金でございます。

消防関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 教育委員会の関係について御説明いたします。

26ページをお願いします。

歳入です。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目7教育使用料、節1学校使用料46万4,000円は、小・中学校の体育館を使用した場合の使用料です。節2体育センター使用料27万6,000円は、体育センターの使用に係る分です。節3公園使用料198万円は、天満公園と木戸浦グラウンド等の使用に係るものです。節4体育文化会館使用料1,000万円は、アリーナ、集会室及び研修室等の使用料です。

27ページをお願いします。

節5公民館施設使用料24万円は、教育センター及び天満公民館の使用料です。

35ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金232万9,000円のうち、節1学用品費等補助金10万3,000円は、町が要保護児童・生徒に就学援助費として補助した費用に対する補助金であり、補助率は2分の1となっております。節2特別支援教育就学奨励費補助金142万6,000円は、支援を要する児童・生徒に対して就学奨励費として補助した経費に対する補助金で、補助率は2分の1以内となっています。節3公立学校情報機器整備費補助金80万円は、GIGAスクール、学校ICT環境の構築のためサポートを委託する事業に対する3分の1の補助金です。

44ページをお願いします。

款16県支出金、項2県補助金、目7教育費補助金395万5,000円のうち、節1運動部活動推進事業費補助金24万円は、中学校のクラブ活動における外部講師に対し係る費用に対する補助です。節2地域における家庭教育支援基盤構築事業補助金60万円は、支援を必要とする家庭の相談活動や不登校児童学習支援などに対する補助です。節3子どもの居場所づくり事業補助金133万3,000円は、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、町内の小・中学生を対象としたスポーツ教室その他各種イベント実施に係る補助です。節4人権教育総合推進事業費補助金16万2,000円は、人権問題に関する教育啓発事業等の実施に対するものです。節5地域子ども会活動支援事業費補助金80万円は、須崎子ども会の活動等に対する補助金です。

45ページをお願いします。

節6世界遺産緊急保全対策事業補助金58万円は、那智山から石倉峠への熊野古道の点検業務に対する補助です。節7県ジュニア駅伝大会補助金10万円は、和歌山市において毎年2月に実施される市町村対抗ジュニア駅伝大会への参加補助金です。節8青少年センター費補助金14万円は、青少年センターの活動に対するものです。

次の46ページをお願いします。

項3委託金、目3教育費委託金、節1実践的安全教育総合支援事業委託金70万円は、大学教授や防災士を講師に行う防災教育事業に対する10分の10の委託金です。節2発達段階に応じた

読書活動の推進事業委託金34万円につきましては、読書や学習機会を得ることが困難な親子等を対象に本を届け、学力向上を目指す事業に対する10分の10の委託金です。

53ページをお願いいたします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節1雑入のうち、教育委員会関係は説明欄下から9件です。中学校給食費は、中学校の給食費を保護者から受け入れるものです。次の指導主事納入金は、本町と北山村で設置する指導主事1名に対する北山村からの納入金です。下から5行目のスポーツ振興くじ助成金は、木戸浦グラウンドのスプリンクラー設置及び芝生植付け工事に対する80%の補助金です。次の青少年センター納入金は、青少年センター運営に係る太地町からの納入金です。

次に、158ページをお願いします。

款9教育費の歳出総額は6億5,862万5,000円で、前年度より328万4,000円、0.5%の減額となっております。熊野参詣道中辺路災害復旧工事の完成により4,897万5,000円減少しましたが、体育文化会館のエレベーターやアリーナの空調設備の改修により、体育文化会館費で2,808万2,000円増加したことなどが主な要因でございます。

款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費241万1,000円につきましては、教育委員4名に対する報酬と旅費、そして教育長の旅費や交際費等でございます。節8旅費68万1,000円のうち、特別旅費につきましては、2か年連続でコロナ禍のため実施を見合わせた3年に1度の先進地視察5名分、40万円を再度お願いしております。

目2事務局費9,760万2,000円につきましては、教育長と職員6名分の給料をはじめとした人件費と主に小・中学校に派遣される外国語指導助手、ALT3名の費用並びに教育センター全体の維持管理費が主なものです。節1報酬1,504万7,000円のうち、指導主事につきましては、週4日程度の勤務を予定しております。一般事務補助1名は、教育委員会事務職員に対するものです。外国語指導助手ALTコーディネーターは、英語授業等に従事する3名の外国人英語指導助手等に対して支払うものです。

159ページをお願いします。

節8旅費133万7,000円のうち、費用弁償は、外国語指導助手1名がアメリカに帰国するための費用、町内の学校へ公共交通機関を利用して訪問するための費用、指導主事の活動等に関する費用弁償です。節12委託料487万7,000円は、教育センターの清掃業務、警備業務のほか、各種点検等の業務委託料です。

160ページをお願いします。

節14工事請負費857万6,000円は、現在教育センター駐車場が半分未舗装のグラウンドのまま残っており、特に雨天時には教育センターや体育センターの利用者の方に御不便をおかけしているため、未舗装部分約992平米のアスファルト舗装や遊具撤去などを実施し、新たに38台分の利用者駐車スペースを確保するものです。節18負担金、補助及び交付金79万2,000円は、財団法人自治体国際化協会が行っている語学指導を行う外国青年招致事業JETプログラムに対して負担するもので、本町もここから外国語指導助手2名の派遣を受けております。

目3教育諸費3,154万6,000円は、小学校と中学校、また学校教育と生涯学習にまたがる分野への事業への支出などとなっております。節1報酬から節4共済費までは、学校図書館司書3名、スクールソーシャルワーカー1名、特別支援教育相談員1名の人件費です。節7報償費240万7,000円は、説明欄に記載の各種事業における講師謝礼や教育相談員、家庭教育支援員やコミュニティ・スクール学校運営協議会委員への謝礼などがございます。

次のページをお願いします。

節12委託料894万1,000円は、説明欄に記載の各種検診委託のほか、教育研究委託、生徒指導研究委託につきましては、小・中学校教師の資質の向上を目的として各種研究会の開催などを委託するものがございます。青少年劇場公演委託につきましては、小・中学校の児童・生徒が日本の伝統芸能に触れることを目的とするもので、話の伝統芸能、落語などの公演委託を行うものです。GIGAスクール運営支援事業委託につきましては、GIGAスクール、学校ICT環境の構築のためのサポートを委託するものがございます。

次のページをお願いいたします。

節13使用料及び賃借料59万1,000円のうち、説明欄2行目の電子図書館使用料につきましては、読書や学習機会を得ることが困難な親子等を対象に、デジタル図書を届けることにより学力向上を図る事業に使用するものです。節18負担金、補助及び交付金749万6,000円のうち、説明欄下から3行目、通学費補助につきましては、町内在住の中学生、高校生であって町外の中学校、高等学校に電車またはバスを使用して通学するための定期購入費に対し2万円を上限として、2分の1を補助するものがございます。

163ページをお願いします。

項2小学校費、目1学校管理費1億6,097万4,000円は、小学校全体の管理運営費用でございます。節1報酬から節4共済費までは、会計年度任用職員などの人件費でございます。節1報酬の説明欄一番上の学校医は、内科医5名、歯科医5名、薬剤師4名の計14名に対するものです。特別支援教育支援員は、普通学級に在籍している比較的軽度な発達障害を持った子供たちを支援するため、6つの小学校に配置する15名分の報酬です。用務員は、色川小学校を除く5校に配置している5名分の報酬です。色川小学校につきましては、中学校と兼ねております。給食調理員は、小学校6校の18名に対するものです。学校看護師につきましては、糖尿病のためインスリンによる血糖管理が必要な児童や心臓疾患がありチアノーゼ症状を発するおそれがある児童等に対し医学的サポートを実施するため、勝浦小学校に看護師資格を有する方を1名配置するものです。節10需用費3,630万7,000円のうち、消耗品費は、文具や感染症対策用消毒液などを含む消耗機材費でございます。修繕料は、小学校の施設等の修繕料です。

164ページをお願いします。

節12委託料1,693万4,000円の主なものですが、学校保健委託は、児童、教員、給食調理員に対する寄生虫、検尿、結核などの検査委託料です。通学輸送委託は、色川小学校のスクールカー2台と勝浦小学校、下里小学校のスクールバスの運営委託費、また校外活動時の送迎に対する委託料です。小学校ICT機器保守業務委託は、GIGAスクール用コンピューター603台

の保守点検業務委託などです。節13使用料及び賃借料686万4,000円のうち、説明欄下から3行目の教職員用パソコン借上料は、教職員が使用するパソコン、プリンター、その他附属品の借上料です。節14工事請負費345万円は、備考欄記載の市野々小学校多目的トイレ改修工事と次のページに記載の勝浦小学校プール更衣室修繕工事のほか、通常の維持管理修繕となっております。市野々小学校多目的トイレ改修工事につきましては、校舎1階の多目的トイレが老朽化により、また衛生面においても問題があることから、衛生的で使用しやすいトイレとなるよう便器及び乾式トイレへの改修を行うものです。勝浦小学校プール更衣室修繕工事につきましては、老朽化による雨漏り、ひさし部分の修繕を実施するものです。節17備品購入費675万3,000円のうち、校具・教材備品は、例年お願いしているもののほかに、勝浦小学校、太田小学校給食室備品の冷蔵庫、色川小学校給食室備品の消毒保管庫、下里小学校給食室備品の除湿機、また勝浦小学校体育館備品のバスケットゴールをお願いしております。それぞれ経年劣化による更新などがございます。節18負担金、補助及び交付金60万7,000円は、備考欄記載の16件の各種分担金等でございます。

166ページをお願いします。

目2教育振興費2,473万3,000円でございます。節13使用料及び賃借料806万2,000円は、6校分の児童用の教育用パソコンの借上料でございます。節18負担金、補助及び交付金451万円のうち、通学費補助は、原則通学距離が片道2キロ以遠の児童がバスや自転車で通学した場合の費用として保護者に補助するもので、実支出額の4分の3の補助率となっております。学校給食費助成事業補助金は、小学校、中学校に児童・生徒が3人以上在籍する世帯の3人目以降の給食費を無料とし、給食費の負担軽減を図るもので、50人分を見込んでおります。節19扶助費900万円は、就学援助費として要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯に対して修学旅行費や学用品費、給食費などを補助するものです。

167ページをお願いします。

項3中学校費、目1学校管理費7,629万3,000円は、中学校4校に対する学校の管理運営費でございます。節1報酬から節4共済費までは、会計年度任用職員などの人件費でございます。節1報酬の説明欄一番上の学校医は、内科医4名、歯科医3名、薬剤師3名の計10名に対するものです。部活動指導員は、剣道部の指導員として1名分の報酬です。特別支援教育支援員は、小学校と同様に普通学級に在籍している比較的軽度な発達障害を持った子供たちを支援する7名分の報酬です。用務員は、4中学校に配置する4人分です。節7報償費84万4,000円のうち、保健体育外部指導謝礼は、体育授業で剣道を指導していただく講師への謝礼です。防災教育・情報モラル講師謝礼は、それぞれの研修会等に来ていただく外部講師への謝礼です。節10需用費1,736万6,000円のうち、消耗品費は、文具やコロナ対策消毒液等の消耗機材などがございます。修繕料につきましては、中学校の施設等の修繕料です。

168ページをお願いします。

節12委託料903万9,000円のうち、通学輸送委託は、下里中学校へ通学する太田地区の生徒並びに太田小学校へ通学する地区内の児童の送迎と児童・生徒の校外学習活動時のスクールバス

による送迎に係るものです。中学校 I C T機器保守業務委託につきましては、G I G Aスクール用コンピューター299台の保守点検業務委託などです。

那智中学校屋内運動場トイレ改修工事設計監理業務委託につきましては、恐れ入りますが教育委員会関係資料を御覧ください。

表紙をめくっていただきまして、1枚目でございます。

那智中学校屋内運動場につきましては、災害時の中核避難所にもなっておりますが、老朽化によりトイレ室内が常時換気しても臭いがきつく、生徒も使用したまらない状況でございます。この改修工事により、入り口の段差をなくし、洋式化、乾式化により衛生的なトイレに整備するものです。工事内容は、男子トイレにつきましては小便器3基を2基に、和式大便器1基を洋式大便器1基に、女子トイレにつきましては和式便器3基を洋式便器2基にするものです。また、床面が現状の湿式から乾式に改修いたします。このトイレ改修工事について、設計監理業務を委託するものでございます。

予算書のほうにお戻りください。

節13使用料及び賃借料746万1,000円のうち、教職員用パソコン借上料は、教師用パソコン、プリンター、その他附属品のリース料です。節14工事請負費1,111万5,000円のうち、備考欄記載の那智中学校屋内運動場トイレ改修工事は、先ほど委託料の設計監理業務委託で御説明させていただいたものでございます。宇久井中学校玄関入口階段改修工事につきましては、老朽化により大部分のタイルが剥がれ、危険な状態であるため修繕を実施するものですが、タイルによる復旧を行わず、コンクリートにより復旧するものでございます。また、改修に合わせてスロープ、手すりを設置いたします。

169ページをお願いいたします。

節17備品購入費396万1,000円のうち、校具・教材備品は、例年お願いしているもののほかに、宇久井中学校体育館放送設備の老朽化による更新をお願いしております。節18負担金、補助及び交付金62万5,000円は、備考欄記載の13件の各種分担金等でございます。

目2教育振興費1,967万8,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

節13使用料及び賃借料783万6,000円のうち、教育用コンピューター借上料は、生徒用パソコンのリース料です。節19扶助費470万円は、小学校と同様の就学援助費であり、要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯の生徒に対して学用品費、修学旅行費などを補助するものです。

目3給食管理費4,986万6,000円は、中学校給食に係る費用です。節1報酬から節4共済費までは、給食調理員8人、栄養士1人の人件費でございます。節10需用費2,522万円のうち、説明欄、次のページの給食材料費は、一月当たり5,000円の380人分を11か月分で計上しております。節12委託料349万7,000円のうち、給食輸送委託は、下里中学校で出来上がった給食を宇久井中学校、那智中学校へ運ぶための委託費用でございます。

172ページをお願いいたします。

項4 社会教育費、目1 社会教育総務費5,373万円は、職員5人の人件費と社会教育事業や人権教育啓発事業に係る指導員等の報酬や町内各地区において開催している各種学級の講師に対する報償費等が主なものです。節1 報酬674万9,000円のうち、説明欄記載の社会教育指導員は、社会教育全般を職員と一緒に企画、立案、実施していくもので、2名分でございます。相談員は、教育相談活動をはじめ、登校しにくい児童・生徒の学習活動支援、社会教育指導などを実施するもので、1名分でございます。人権教育啓発指導員は、人権教育啓発を主に担っていただいております、2名分でございます。

173ページをお願いします。

節12委託料200万円は、説明欄記載の地域ふれあいネットワーク事業運営委託で、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、スポーツ教室、放課後教室、その他各種イベントを実施するための費用です。節17備品購入費42万1,000円のうち、プロジェクターにつきましては、人権研修やなごみ学級で使用するプロジェクターが経年劣化により光源が弱まるなどしているため、更新をお願いするものです。

目2 公民館費848万9,000円は、各種の公民館教室の実施に係る費用、分館活動に対する経費や町展開催に要する費用でございます。節1 報酬8万4,000円は、公民館運営審議会委員報酬です。節7 報償費346万3,000円は、公民館教室の講師謝金と町展開催に要する費用、そして分館長報酬と分館事務長報酬です。

174ページをお願いします。

節14工事請負費137万3,000円は、説明欄記載の陶芸電気窯設置工事でございます。陶芸教室で使用する電気窯は、平成24年度に2基購入いたしましたが、経年劣化により更新が必要なため、計画的にまず1基の更新をお願いするものです。節18負担金、補助及び交付金249万5,000円のうち、分館活動費負担金は、町内12分館に対して支払うもので、その下の文化協会補助金は、町内で活動する絵画や音楽、踊り、茶道、華道のほか、それぞれに文化活動を行っている団体が加入している14団体220人に対する補助です。優秀映画鑑賞推進委員会補助金は、町民の皆様に優れた映画鑑賞の機会を提供するため、映画フィルムの公開上映を行うものです。優秀映画鑑賞推進委員会が町の事業母体となるもので、委員会への補助金です。

目3 子ども会費337万1,000円は、須崎子ども会の活動に対する経費で、子供たちの学力向上や健全育成、そして地域の課題に取り組んでいくためのものです。節7 報償費45万2,000円は指導者謝礼で、定例学習会指導報償をはじめとする諸行事参加報償です。

175ページをお願いします。

節8 旅費95万6,000円の説明欄の特別旅費は、2年に1度の視察研修費用を計上しております。本来は令和3年度に予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症による影響のため、令和4年度に延期されたものです。節18負担金、補助及び交付金185万2,000円のうち、須崎子ども会補助金は、須崎子ども会運営委員会に対して補助するものです。

目4 文化財保護費434万3,000円でございます。節7 報償費の史跡整備ワーキンググループ委員報償5万3,000円は、史跡保存活用計画策定に向けた検討会の出席報償です。節10需用費

55万9,000円のうち、修繕料は、熊野古道などの史跡修繕です。節11役務費25万3,000円は、熊野古道や下里古墳の草刈り手数料などです。

176ページをお願いします。

節12委託料226万2,000円のうち、熊野古道管理業務委託は、那智高原から新宮市との町境に当たる石倉峠までの熊野古道の管理業務を林業会社に委託するもので、古道点検や倒木、落石の有無等の確認、軽微な修復作業等を委託するものです。月1回を基本に、台風、大雨後の臨時点検を予定しております。埋蔵文化財試掘作業委託につきましては、那智山青岸渡寺が計画する行者堂の建設に当たり、建設予定地の試掘作業を公益財団法人和歌山県埋蔵文化財センターに委託するものです。

目5図書館運営費2,469万9,000円は、町立図書館の管理運営に係るものでございます。図書館の業務としましては、通常の図書の貸出しのほかに、本に親しんでもらうための読書マラソン、ボランティアと共催した読み聞かせ会、そして夏休みには子供たちの読書感想文の募集などの事業を実施しております。節1報酬から節4共済費までは、館長1人と図書館司書3人の人件費が主なものです。

177ページをお願いします。

節10需用費334万6,000円のうち、消耗品費は、新聞や雑誌、ラベル用紙、印刷用インクトナー等です。修繕料につきましては、3階壁、雨漏り修繕や2階全体、エントランスや事務所も含めカーテンが劣化しているため取替えなどを行うものです。節11役務費49万3,000円のうち、通信運搬費は、図書館システムのインターネット回線使用料24万円が主なものです。節12委託料82万円は、説明欄記載の3件の委託です。このうち和歌山大学と連携した地域資料収集・整理・保存事業委託は、地域資料の収集や資料のデジタル化作業を和歌山大学に委託するものでございます。節13使用料及び賃借料519万4,000円の5行目の図書書誌情報利用料は、新しく購入する本のデータ作成に際し、大手出版社が作成した書誌データを使用するための使用料です。説明欄、次のページの図書館システム利用料は、図書館システムの運営業者が設置するクラウドサーバーの利用料です。図書館システム機器リース料は、コンピューターなどのシステム機器のリース料です。節14工事請負費30万円は、2階、3階トイレの手洗いを自動水栓化するもので、非接触式とすることで衛生面の向上を図るものです。節17備品購入費273万9,000円は、児童図書や一般図書、DVDソフトなどの購入費でございます。

目6青少年健全育成費147万3,000円は、青少年の健全育成を図るため、青少年育成町民会議あるいは青少年センターとも連携を深めながら、非行防止活動を実施するための経費を計上しております。なお、例年成人式の名称で実施してきました成人を祝う式典につきましては、今年4月1日より民法改正により成年年齢が二十歳から18歳になることを踏まえ、名称を二十歳の集いと改め、対象者につきましては、これまでどおり当該年度に二十歳の誕生日を迎える方を対象として実施いたします。節7報償費49万円は、二十歳の集いへ参加される方々への記念品代とミニコンサート謝礼です。節12委託料12万円につきましては、毎年11月に実施している青少年健全育成強調月間の事業として本町の青少年育成町民会議へ委託する費用です。次のペ

ージの節18負担金、補助及び交付金36万5,000円は、青少年育成町民会議をはじめとした説明欄記載の団体に対する補助金等でございます。

180ページをお願いします。

項5 青少年センター費、目1 青少年センター管理費716万円でございます。節1 報酬から節4 共済費までは、主に青少年センターに勤務する事務補助1人と相談員2人の人件費でございます。相談員の業務内容は、児童・生徒の相談や指導、青少年の非行防止活動のため町内の巡回パトロールなどをしております。節7 報償費35万円のうち、街頭補導報償は、本町と太地町の補導員による街頭補導の実施に対して支払うもので、延べ200人分の活動を見込んだ経費でございます。

182ページをお願いします。

節6 保健体育費、目1 保健体育総務費758万7,000円は、誰もが参加しやすい健康づくり事業やスポーツ交流大会、またニュースポーツを取り入れながら町民の皆様方の体力づくりに取り組んでいくための事業費となっております。節7 報償費68万7,000円は、説明欄に記載の各種講習会、教室等の講師謝金などでございます。

183ページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金532万1,000円のうち、町スポーツ少年団補助金は、スポーツ少年団に登録している17団体へ配分するものです。町体育協会補助金は、体育協会へ登録している13団体に対して配分するものです。町体育協会補助金のジュニア駅伝大会は、毎年2月に和歌山市で開催される和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝大会に出場するための本町チームの選手並びにスタッフの費用です。新宮・那智勝浦天空ハーフマラソン大会実行委員会負担金は、11月に開催予定の大会実行委員会への負担金でございます。

目2 保健体育施設費1,470万8,000円につきましては、体育センターの電気料、そして学校運動場に設置している夜間照明等を管理運営していくための費用等、そして天満公園や木戸浦グラウンドの維持管理費用についての予算でございます。節14 工事請負費972万4,000円につきましては、説明欄に記載の木戸浦グラウンド芝生化工事に係るものでございます。木戸浦グラウンドをより多くの方にお使いいただくため、また防じん対策としてもJFA日本サッカー協会のグリーンプロジェクトなども検討しながら、芝生化面積約1万800平米、またスプリンクラーの設置を実施するものでございます。

教育委員会関係資料の3枚目を御覧ください。

芝生化計画図でございます。バックネットから40メートルの範囲は、少年野球の練習用に土みのグラウンドとし、残りのグラウンド約1万800平米を芝生化いたします。図面のサッカーコートは、縦100メートル、横64メートルの大人用コートでは図のとおりぎりぎり収まる配置となりますが、小学生用コートにおいては縦75メートル、横50メートルとなりますので、小学生のサッカーの試合は可能な広さを計画しております。

次のページをお願いします。

スプリンクラーの設置図面です。スプリンクラー、16か所の設置を予定しております。

予算書にお戻りください。

184ページをお願いします。

目3 体育文化会館費6,996万2,000円につきましては、体育文化会館の維持管理に係るものでございます。節1 報酬から節4 共済費までは、体育文化会館に勤務する作業員1人と事務補助2人の人件費でございます。節10 需用費1,864万5,000円のうち、修繕料につきましては、ロールバックチェアの電気器具の部品交換、館内非常用放送設備が故障により使えないため修繕するもの、またトレーニング室の雨漏り修繕などが主なものでございます。節12 委託料1,669万3,000円につきましては、説明欄に記載の施設運営管理に必要となる業務について委託するものでございます。

185ページをお願いします。

節14 工事請負費でございます。エレベーター改修工事1,600万円につきましては、設置後35年が経過している体育文化会館エレベーターについて、早急な安全対策を含めた改修が必要なことから、リニューアルするための予算をお願いするものです。また、アリーナ空調改修工事につきましては、昨年夏故障し、応急修繕を行ったアリーナの空調設備の根本的な修繕を実施するものです。なお、故障の原因は、冷温水機機器内の伝熱管約860本の経年劣化による冷媒液の漏れが原因でございます。

教育委員会の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 議会費について御説明いたします。

56ページをお願いいたします。

議会費で本年度7,782万8,000円の予算を計上してございます。対前年度931万2,000円の減額です。主な減額の要因は、人件費で職員が1名減となっていること、共済費における議員共済会負担率の減、負担金、補助及び交付金における東牟婁郡町村議会議長会負担金の減、これは新型コロナにより繰越額が増えたことから町村負担が減額となったものです。節1 報酬から節4 共済費までの人件費の合計金額は6,902万3,000円で、議会費に占める割合は88.7%となっております。57ページの節8 旅費250万2,000円のうち、特別旅費140万円は、常任委員会の視察研修旅費と友好都市上松町親善訪問及びそれらに伴う事務局職員の旅費となっております。節9 交際費は5%の減となっております。

議会費については以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時53分 延会